

午前10時1分 開議

議長（成田政彦君） ただいまから平成15年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番 東 重弘君、7番 市道浩高君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、12番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出議員。

12番（北出寧啓君） 皆様おはようございます。市民わの会を代表いたしまして、一般質問に入りたいと思います。

きょうは趣向を凝らしまして、壇上では簡潔に行い、座席において議論を活発に行いたいと思います。理事者の方よろしく願いいたします。

それでは初めに、アフガン攻撃のときには反対の声を上げられなかったアメリカ市民も、今、大規模なイラク戦争反対のアクションを起こしています。ジョージ・W・ブッシュには、湾岸戦争の妖怪とも言えるネオコン、つまりユダヤとつながる新保守主義が徘徊し、未曾有の軍事力を背景とした国家利益を最優先する一国行動主義、独善主義に出ています。

アフガン戦争は、いわばタリバンのせん滅作戦でした。端的に、大量虐殺です。ツインタワービルで死んだ人の数より多くのアフガン人が、子供が、若者が、母が、老人が戦争の惨禍に巻き込まれて死んでいきました。そのアメリカ兵の死がほとんどないという点では、もはや戦争とも言えないジェノサイドをジョージ・W・ブッシュは正義の名のもとに再びやろうとしているのです。コンドリーサ・ライスやラムズフェルド、ウォルフォウィッツらに対抗できるのは、今のところアメリカ市民と国家間による反戦国際協調だけでしょう。

しかし、アメリカ市民は、全体としては9・11シン드ローに呪縛され、脅迫されたまま、中

東を初めとする外界への無知と無関心も相まって、いまだ唯一の正義を振りかざす一国行動主義をとめるには至っておりません。

しかし、子細に見ると、9月25日バイエリアのサンタクルーズ市が対イラク戦争反対の全米初の市議会決議を全会一致で可決してから、10月8日にはパークレー市議会がバーバラ・リー下院議員の対イラク戦争反対修正案を支持する決議を可決し、セバストポル市議会も対イラク戦争反対を議決しています。さらに、10月10日にはサンフランシスコ市議会が対イラク戦争反対決議を可決しました。

日本にしても、日米安保条約があるとはいえ、今こそネオコンの民主主義対独裁主義といった紋切り型の二元論的思考を打ち破り、平壤共同宣言に見られるような多国間協力を目指すべきだと思います。決して自衛の名の下でのせん滅的な侵略戦争を許してはならず、もとよりくみしてもいいけません。

さて、80年代の日本の架空の豊かさもバブルの崩壊で霧散し、幻滅や失望が広がりました。そして、追い打ちをかけるようにアメリカの内需拡大圧力に族議員は大義を得て、人けのない山に道路を開き、寒村に不相応な港を建設し、谷を埋め、ダムをつくってきました。結果、691兆円という返せない巨額の負債だけが残りました。

泉南市にしても、駅前開発や農業公園や中央公園といった土地取得とその破綻は、私たちにふだんのまちの日常風景に、尊厳と豊かさや潤いすら奪ってしまったように思います。これは、日本の集権システムが社会資本イコール大型公共事業としてしかないことに最大の問題がありますが、また本市が国の枠組みをまねるかのよう、信達樽井線には65億円を投入しようとしているのに、日常を暮らす道路や側溝の補修にはたったの2,000万円しか予算はないといった、財の配分の仕方にも私は同じ兆候を見てとるものです。大型公共事業費65億円対地域整備費2,000万円に見られる極端な非対称性についての説明を求めます。

次に、時代と行政評価について。

近代的世界は、産業革命から大量生産大量消費の時代を貫いて、地球環境を破壊しながら近代国

家をつくってきました。特に日本では、おくれた近代化を遂げるのに、開発独裁の手法で徹底的に自由民権運動を弾圧しながら、藩閥政治のもと天皇に直結する官僚による外的及び内的な統治が敗戦まで続き、新憲法、新自治法の制定後も機関委任事務や補助金等によって中央政府の地方統治が100年この方続いてきました。

おごる者久しからずというように、しかし公を独占してきた官僚システムは、時代の転換点を先導できなくなっていますが、一たんでき上がった権力機構は、生半可では崩れないどころか、より巨大化を遂げているとも言えます。この官僚国家という化け物を官僚から市民、国民に奪還し、福祉国家というこれまでの規範を脱構築するには、単に制度の改革にとどまらず、市民、国民の自立とこれを保障する新しいセーフティネットの張りかえの戦略が求められます。

しかし、まずは地方政府に関していえば、合併いかにかわらず、自治体改革を行政評価を基本に進展さしていかなければならないと思います。

本市の行政評価は、予算までついたのに学習ばかりに時間を重ねているのか、一向に職員全体に周知されては来ません。つまり、改革の過程そのものが旧式なのです。これでは何のために行政経営を売り物にするコンサルタント、総研を配したのが不明になります。

さて、三重県から始まった行政評価の手法を使った自治体改革は、都道府県を燎原の火のごとく広がり、今は市町村のレベルで拡大を続けています。静岡県の業務棚卸し、北海道の時のアセスメント、福岡市のDNA運動と、枚挙にいとまがありません。

そして、今は三重県に始まる行政評価は一定の総括の時期を迎え、行政評価にも幾つかのパターンが明確になってきています。

第1に、事務事業評価を基本とした行革・財政主体の官房型・管理型行政評価があり、これは現在、書類主義の弊害が目立ってきています。つまり、合規主義に等しく、事務事業評価表作成の時間が膨大に使われ、往々にして公開制のゆえのきれいごとで陥っています。

第2に、職員文化の変革を根底に据えた行政評

価です。三重県もそもそもこの観点から導入を図ったわけですが、県自身が第1のしんどさを抱えていたことは否定できません。

いずれにせよ、第2の改革は、行革、財政といった官房型主導ではなく、市役所そのものが一挙的、全体的に展開するものであって、管理職と係員が一丸となって改革に着手しなければなりません。予算がつき、コンサルタントが決まって、いまだ庁内には目立った動きが感じられません。旧来の文書文化には、成果主義の実践で、公務員文化に新たな価値軸をつくっていかなければなりません。福岡市がやったように、管理職の合宿など、考えられる限りのことを敢行し、市役所文化の根底からの改革を目指すことが今不可避に問われているのです。

第3に、未曾有の財政難の中で、迷惑のかけっ放しの市民に対してはおこがましい限りですが、やはり言葉の「参加と協働」で市民の参加と支援を得なければなりません。そのためにも、市民の評価の基準となるベンチマークを早急に策定し、市民に公開しつつ支援を呼びかけ、協働のための具体的な施策を策定していかなければいけません。以上の諸点に関して答弁を求めます。

次に、合併と信達樽井線についてお尋ねします。

市長は、お考えはあるのでしょうか、合併問題で住民投票はしないと切り、また市民の代表である議会議員の多くに直前まで信達樽井線の高架道路事業の内容は示されませんでした。

首長に帰属する予算案の提出権や執行権あるいは人事権はすべて専権であるとはいうものの、合併は住民の生活に直結するものであり、また大型公共事業は、事前評価、中間評価を含め、議会の存立にかかわる重要な案件であり、かくのごとき判断は、市民及び法制度的に市民を代表する議会に対する軽視ではないかと私は考えます。

市長は、合併は間接民主主義、つまり首長と議会の判断で行うと言明されています。堀口議員が端的に指摘されたことでもあります。合併まで市長にゆだねていないとする住民もいるわけで、改めて住民投票について考える余地はないのか、お聞きいたします。

高架道路に関していえば、すべてが事後であり、

信達樽井線にしても、財政危機の中でのとりわけ優先順位の選択等、厳密な中間評価があったとは考えにくいのです。この問題は、今後の我がまちな行方を左右しかねない以上、私たち議員にはできる限り正確で正しい情報を得た上で、さまざまな角度から議論する責務があります。イオン誘致に至る経緯、財源保障、必要性、妥当性、正当性、費用対効果、そして幾ら別腹とはいえ、元利償還にかかわって他の事業に及ぼす影響について、簡潔にお示しください。

これまで大抵の自治体は、大型公共事業を獲得し、補助金や交付税を多く取ることが行政の中心的業務だと考えてきました。旧来、議会も積極的にせよ消極的にせよ、それを支えてきました。そして、それは財政破綻をもたらし、また地域住民の小さな幸せを結果として犠牲にしてきたわけです。分権時代に、とりわけ基礎的自治体は、こうした旧式のシステムや手続から脱却し、日常生活に根差した市民の幸福を考え始めなければ、市町村はもはや存在意義を持ち得ないと思います。信達樽井線をめぐって、まちづくりに関する基本的なお考えをお聞きいたします。

最後に、地域整備に関して、イオン来襲で今でも右往左往している府道鳥取吉見泉南線及び防災拠点からのバイパスは一体どうなるのか、それぞれに市、府、イオンの責任が問われます。通過車両に関する区の調査、岸和田土木事務所の調査が出ていますが、住民の安全と福利の観点から、速やかな府道の拡幅工事及び真っ当なバイパス道路の建設を要請いたします。野鳥園及び大里川のせせらぎ公園計画も一向に進まず、大里川はよどみ、濁り、悪臭をまき散らし、その上にこのありさまです。

10年のはるか昔、私の区長時代に5,000名有余の署名を集めて拡幅要望書を南海電鉄に提出し、鼻であしらわれてから空白の90年代を経て、今、法改正により、ようやく5号踏切の拡幅事業は実施のカウントダウンに入りました。

ただ、踏切の拡幅に伴う両側の歩道敷計画は、天神の森 - 浜保育所道路との交差点までであり、イオンが待ったなしで来るとなると、菟砥橋までの道路改修事業と大里川の水門をかすめるバイパ

ス道路の建設は、第一級の緊急性を持つと思えません。市民生活を犠牲にした大型スーパーでは話になりません。市当局の判断、実効性についてお聞きいたします。

それでは、壇上での質問を終わりたいと思いません。簡潔な御答弁をお願いいたします。どうもありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方からは、市町村合併についてお答えを申し上げます。

地方分権が制度改正から実行の段階を迎え、多様化、高度化する住民ニーズに的確にこたえていくためにも、住民の最も身近な行政主体であります市町村の行政基盤の充実強化が不可欠であり、全国の市町村の共通課題でもあります。このような観点からも、市町村合併は極めて重要な課題であると認識をいたしております。

本市では、泉佐野市以南の3市2町で構成しております泉州南広域行政研究会で、合併も視野に入れた広域連携のあり方について調査研究を行っているところでございます。その調査研究につきましては、先般取りまとめをいたしたところでございまして、近々報告書としてお示しできる予定でございまして、この報告書に基づきまして、住民説明会やシンポジウムの開催などを通じて、住民の意向把握に努めてまいりたいと考えております。

また、御指摘の住民投票につきましては、住民の意向把握のための有効な手段の1つであると認識はいたしておりますが、市民の代表である議員各位と議論を深めることにより、特に本市の場合、先般広域行政合併問題対策特別委員会も設置されましたので、その委員会とも十分議論をしながら一定の方向性が示せるものというふうには考えておりまして、現時点では住民投票の実施ということには考えておりません。ただ、意向把握については、違った形、例えばアンケートとかそういうものは一定しないといけないというふうには考えております。

それと、合併特例法の期限が平成17年3月31日ということではございまして、この17年3月末までに合併した市町村に対しましては、国にお

いて地方交付税の額の算定の特例や地方債の特例など、さまざまな合併推進のための財政支援措置が講じられております。この制度を視野に入れ、これからの本市を初め、当地域のまちづくりについて、議会はもとより市民の皆様とともに考え、本市の将来に禍根を残さないように全力を傾注してまいりたいと考えております。

議長（成田政彦君） 大前財務部参与。

財務部参与兼行財政改革推進室長（大前輝俊君）

私の方からは、行政評価について御答弁させていただきます。

行政評価は、行財政改革の新たな手法として、成果の視点から結果を振り返り、改革・改善を行っていくための手段として、また成果志向へと職員の意識を変革していくための有効なツールであると考えており、これまでの行政運営の仕組みを根本から変革するシステムとして、計画的に導入を図ってまいります。

現在、職員で構成いたします研究会で基本方針などの枠組みについて検討を重ねており、評価の手法としては、事務事業の結果がどのような成果をもたらし、さらに上位施策の達成度にどう結びつくのか、また施策を達成するためにどの事務事業が有効なのかを評価する施策評価と事務事業評価を一体的に行う評価手法について検討しているところでございます。

今後の予定といたしましては、事業の洗い出しや業務棚卸しの事業の体系づけと並行して、管理職や一般職員研修の実施、各課によります試行評価を段階的に行い、課題を抽出、整理した上で本格的な導入を図ってまいりたいと考えております。

評価結果を確実に予算に反映させるためには、評価作業が予算編成そのものに埋没し、よく見せるための作文にならないように留意することが重要であると考えており、結果を振り返り、改革・改善を実践することを目的にし、そのために各課の長、一般職員に評価の目的や活用についての正しい認識を持ってもらうための研修を継続的に実施してまいりたいと考えております。

財政支出の削減が本市の緊急の課題ではありませんが、行政評価は決して財政削減や事業廃止のた

めの道具ではなく、施策や事務事業の目的を明確にする中で、効果性、効率性や市民満足度向上の視点で評価し、改革・改善を行っていくものであり、目的に対する使命に各部署の長が責任を持って業務に取り組み、評価責任者としての執行義務を果たしていくことが重要であるとの認識を持っております。

また、行政評価を全庁的に定着させ、効果的に運用していくためには、庁内組織体制が重要であると考えており、全庁評価会議的な組織で、各部署の評価結果に基づいた全庁的な施策間の優先度評価を行い、事業の選択と限られた財源の有効配分を行っていく経営戦略的な仕組みなどについて検討していきたいと考えております。

次に、市民参加と協働についてでございますが、市民の行政への参画を得ていくためには、段階的な取り組みが必要であり、行政活動の評価に関する情報を成果指標の目標値等の手法を活用して公開し、情報を市民との間で共有することがまず必要であると考えております。

また、職員が事業の目的や成果などを市民に対して納得できる説明を行うことは、職員の評価能力の向上にも役立つものと思われるため、市民や議会へは公表を基本に取り組んでまいりたいと考えております。

行政評価が行財政改革を強力に推し進める重要な道具として、強力なトップダウンのもと、その導入に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） それでは、私の方から、信達樽井線のことについてお答えさせていただきます。

まず、その中でイオン誘致というんですか、これに対する経緯というようなお話もございました。実は、これは昨年の9月24日にイオンモール株式会社がりんくうタウン南地区へ出店申し込みを企業局に行うという、これがスタートでございます。そういうふうなうわさの話はお聞きしておりましたけれども、実際のところ不確かな情報であったのも確かです。行動として出てきたのが9月の24日のこの出店申し込みというのが、我々に

としてはスタートということでございます。

ですから、それ以降、企業局長から泉南市長に書面での報告があったりしましたので、次に行われました空港問題特別委員会の中でその概要を御説明させていただくなり、それ以降も順次それらの情報が入り次第お示ししてきたというのが事実でございます。

情報の提供もということございましたけど、我々といたしましては、持っている情報につきましてはすべて出してきたつもりでもございますし、これから先もそういう形でお示ししていきたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、信達樽井線の整備に伴う財源的な保障はというふうな御質問もございましたけれども、これにつきましては、先般信達樽井線の整備と財政に与える影響ということについて検討したものでございます。整備に係る市の実質的な負担という金額だけでお話ししますと、30年間という期間で考えれば解消できるのではないかと。それから、地方債現在高も平成9年をピークに、また起債償還額も14年度をピークに減少していくこと、それから起債償還方法を長期間にすることによって、起債制限比率は20%を超えることはないというふうに考えております。

また、収支差につきましても、一番大きいときでマイナス5億円であるというふうなことで、このようなことから財政再建団体に陥るとは考えてはおりません。また、そのようなことがないように、市として自主的に健全な財政運営が行えるよう努力していきたいと考えております。

万が一、財政再建団体に陥るおそれというようなことがあったような場合には、府の財政支援が得られるというふうな形の協議を順次今まで行ってきたところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、信達樽井線の必要性ということでございますけれども、この信達樽井線につきましては、泉南市にとって極めて重要なインフラでございます。それは、昭和61年に都市計画決定されて、今回の区間ですね、堤防までの区間は平成9年に事業認可を取得しておいて、現在まで順次工事を、

道路整備を進めているというふうなところからも明らかではないのかなというふうに考えております。

以上、ちょっと今の御質問すべてに答えられたかわかりませんが、そのような考え方でありますので、信達樽井線については、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、地域整備の道路と環境に関してお答えさせていただきます。

府道鳥取吉見泉佐野線でございますが、菟砥橋から樽井5号踏切の間、約600メートルの区間につきましては、樽井男里線及びりんくうタウン内の泉佐野田尻泉南線の供用開始に伴いまして、阪南市側からの流入車両の増加により、浜地区の交通事情が悪化しているということにつきましては十分認識してございます。

また、5号踏切の踏切幅幅につきましては、道路管理者の大阪府と南海電鉄との間で、付近の踏切を統廃合することなく、5号踏切の前後一定区間について歩道整備を行うことにより、踏切幅が可能であるとされております。大阪府におきましては、平成15年度には平成14年度実施の調査を踏まえ、地元地区並びに南海電鉄と具体的な協議に入っていくと聞いております。

府道鳥取吉見泉佐野線につきましては、道路幅員が5メートルから7.7メートルで、平成13年1月に大阪府が実施しました交通量から見ますと不十分であり、何らかの対策が必要であると考えております。

今後、大阪府が現在実施しております交通量等の調査結果を詳細に分析し、どのような改善策があるのか、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

また、イオンモールの進出による交通渋滞の対応についてでございますが、現在大阪府警と協議に入っておりまして、この中で進入路の位置や数、駐車場の位置や台数など協議するとともに、周辺の交通量調査も実施する予定であり、車の混雑をいかに少なくするか、検討していると聞いており

ます。

本市としまして、交通規制等により指導徹底を図ってまいりますとともに、かねてより懸案となっております大里川の仮排水路等の関係を早く解決し、防潮堤の撤去並びに周辺道路の整備を行い、浜地区内の交通緩和を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（成田政彦君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） まず、地域整備から簡単にちょっと確認したいと思いますが、イオンモール等で既に警察等も動いておりまして、もう幕は落とされたのかなというふうに受けとめておりますが、ただ、今の状況で、仮にこのままの手順で行けば来年4月にオープンするということになると、それまでに道路網の改良がされていない限り、もう極めて悲惨な状況が発生すると思います。今、事業部長がおっしゃられたことに関して、時期と具体的な対策を抽象的な枠じゃなくて答えていただきたいと思います。

それから、1つお伺いしたいんです。合併に関しては、合併特例債の運用を、当然これは協議会の中で行われるわけですけれども、どんなふうに行われるのかね。ちょっとその辺の考えをお示しただけならなど。無理だというなら無理で結構なんですけど、それぞれ首長にも考え方がございます。首長にはそれをお願いいたします。

それと、たしか今、都市計画決定が61年やられた、9年に一応事業認可をとったという一連の経緯に関しては、当然その枠組みでやっていらっしゃることですから納得はできるんですけれども、もちろん先ほど申し上げたように、時のアセスメントとか、時期が過ぎれば中間評価、再評価を行うというふうなこともありますし、その点については、都市計画事業であるという判断はよくわかるわけで、そういう評価にしても一定のことは出てくると思います。

ただ、全体的に議員各位が考えているのは、この財政危機の状況の中で、本当に必要性、有効性あるいは緊急性、公平性等に関して、きちっとした評価ができるのかということをもう少し子細に答えていただきたいと思います。

つまり、必要性といえ、その現状の課題や問

題点を踏まえた必要性があるのか。有効性というのは、当初ねらったどおりの効果が期待できるのか、あるいは効率性は高いのか。いわゆる緊急性というのは、今すぐにやらなければならない理由は何なのか。公平性というのは、受益と負担の関係は公平なのか、少数の受益者に対して事業費が多額でないか等ですね。

あるいは、この間角谷議員おっしゃられたように、尋春橋線の問題もあって、代替性、やらないことも含めて複数の案があるのかどうかといったことに対して、我々としてはもう少し議論させていただきたいというふうに考えております。

先にその点、答えていただきましょうか。すみません、お願いいたします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、合併特例債の取り扱いについてお答え申し上げたいと思います。

御承知のように、平成17年3月までに合併すれば、さまざまな特に財政支援を中心とした支援が受けられるということになっておりまして、今やっております3市2町の枠組みですと、ざっと660億ぐらいの特例債の適用が受けられるということになります。

これは、合併後に行う事業等に充当されるということでございまして、今それぞれのまちが継続事業としてやってるものは、これは従来の枠組みといいますが、起債なり、あるいはその他貸付金なり補助金なりという形で進めていくということになっております。

そして、新しいまちができた後、この合併特例債を使って何をやるかというのは、今後の法定合併協議会が設置されれば、そこで具体的に議論されていくものだというふうに思いますけれども、それぞれのまちの課題、中長期的な総合的計画に基づいたまちづくりの考え方がありますので、それを実現していくためにこの特例債を使うという形になるかと思います。

ただ、じゃどういう配分にするのかというのはこれからの話でございまして、人口割というようなこともあるでしょうし、あるいは一定の均等割もあるかも知れませんが、いろんな組み合わせでそういう配分といいますが、枠組みがされてい

くんじゃないかなというふうに思っております、現時点では、明確なところまではもちろん至りませんし、今後の法定協の課題の1つだというふうに思っております。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 浜地区内のイオン進出に伴う道路の改善、これの時期と具体的な対策ということでございますが、先ほど申し上げましたように、府道鳥取吉見泉佐野線の問題でございますが、菟砥橋から樽井5号踏切まで幅員が非常に狭小であるということで、現在大阪府が5号踏切にかかわるいわゆる歩道設置部分、これが短い区間を想定されてるということもございますので、全線約600メートルあるわけですけども、これを拡幅するのが一番ええわけですけども、溝ぶた等、ほかいろんな方策を交通量調査の結果が出ましたら検証していきたいと。できれば大阪府に5号踏切プラス何らかの対策を要望して、早期に解決を図るよう努力していきたいと、このように考えております。

それと、外周道路の問題ですが、御承知のとおり、いわゆる仮排水路の大阪湾のはけ口の土砂の堆積の問題でございます。これにつきましては、方策について、大阪府におきましては14年度中に調査をやっておられるということで、抜本的な解決策については、15年度の実施を予定されておると伺っております。

外周道路につきましては、15年度におきまして、保育所裏あたりまで14年度で防潮堤撤去をしておりますので考えておりますが、その外周道路の延長につきましては、この仮排水路の埋め立ての進行を見ながら、市としてもできるだけ早い時期に外周道路が男里側まで到達するように何とか考えていきたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） お答えさせていただきます。

先ほど私の方からお話しさせていただきましたのは、信達樽井線が都市計画決定道路であり、今までのような形で事業を認可して進めてきたということでございます。それで、市としての必要性

というのは、事業認可区域でもありますので、早い機会にこの道路を整備しなければならないというふうな事情でございました。

今回、りんくうタウンにイオンモールという大きな出店があって、イオンモールから大阪府の方に信達樽井線を強く要請されたということが事実でございます。それを受けまして、大阪府が今回の信達樽井線の事業に有利というんですか、財政的な支援、それらのことを含めて協力いたしますというふうな形になって出てきた今回の事業でございます。

ですから、この辺のところをすべてお考えいただけますと、先ほどおっしゃられてました必要性など、効率性、緊急性 緊急性も今回こういうふうないいいタイミングだというふうな1つの時期でございますけれども、その辺のところを総合的に判断した中で、今回信達樽井線を整備するということになったということでございますので、1つ1つの個別の御答弁にはなってはおりませんけれども、全体的なその辺の状況を判断した上で、今回こういうふうな事業の推進に当たっていると御理解いただけたらと思います。

以上です。

議長（成田政彦君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 私、今指摘さしてもらった観点というのは、議員各位が皆お持ちのことだと思いますし、当然、言わしていただいたように、やっぱりもう少し議論を煮詰めていかなければ合意はできないのかなというふうに考えております。

基本的にりんくうタウン開発というのは、企業局枠組み、大阪の開発ということの問題点、限界性がそのまま表面化したということだと思っておりますけれども、結局それを奪還するために府が威信をかけて取り組んできた。だから、そういう意味で府があくまで主体的に取り組む事業であります。

だから、市はもちろん計画道路でありますから、その枠はよく理解させていただくんですけども、あくまでこれは現象的には市が主体、でも本質的なところでやっぱり府が主体なんだということである限り、特段の配慮ということは、それは府貸しであり、補助金であり、さまざまな施策提供だ

と思うんですけれども、やっぱり議会としてはこれだけ財政状況が破綻しているのでもう少し踏み込んだ、例えば府補助金がないのかといったこと、我々まだもう少し納得できない。この辺はもうちょっと議論を煮詰めたい。

執行権者は、それはそれで深くお悩みになられて、1つの結論を出してこられたんだと思います。その過程は表明はないわけですが、それはそれで考えた上での決断だと思うんですけれども、我々まだまだ共有できない部分があるということで、その辺はどうなるのかということを組み込んだ答弁をいただけたらと思います。

私は、いろんな議員各位が御質問をされているので、重複を避ける形でちょっと今回絞って、市の財政負担について、さっき梶本参事が一部説明された財政保障について、私は非常に疑問を持っております。この点についてお聞きしたいと思います。

まず、税収額が3億4,000万から2億9,000万というふうにイオンモール関連税収について書かれてありまして、増収額が約1億2,000万円、これは交付税算定の25%だと思うんですけど、ちょっと計算してもなかなか合わないんですよ。そこがどうなのかということと、それから30年間の増収額というのが30億円から36億円になっているわけですね。これについては、一体、これ単純に掛けてるわけですよ。減価償却とか、いろいろあるわけでしょう。これは素人でも判断できるわけですから、単純に掛けるということは、中間的な設備投資とかを計算入れて平均出したんだよみたいなことだと思うんです。単純にそういうわけにいかないと思うんです。

その説明を でないと、我々は、議会は正確に判断しなければならない、もう市の将来を二分する我々決議、決断を迫られるわけですから、正確な情報の上に判断しなければならない。それが極めてあいまいな情報を我々に提供していただいたら、非常にこれはゆゆしき問題になる。そういうことから、正確な答弁をお願いしたいと思っております。

それと、行政評価については、市長ね、ワーキングチームでやられてるんですけれども、やっぱ

り管理職等、まだまだ動きが見えないんですよ。DNA運動なんかを差上げましたけれども、やっぱり幹部の合宿とか、並行に進めていかなきゃならない。そういうことを含めて、今回は突出的にコスト計算が公共料金に出てきました。しかし、事務事業評価とか施策評価とか、そういうことは全然表へ出てこない。だから、負担の部分だけまず前へ出てきてるんで、それこそ加速度的にこっしやっつけていかなきゃならない。その辺のお考えをちょっと簡潔に意思表示でもしていただけたらと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 行政評価システムについては、先ほど行革室長が答弁しましたようにやっておりますが、もう少し、おっしゃられましたように速度を速めるといいますか、あるいは職員全体、特に幹部職員に意思浸透するようにさらなる督励をしたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 北出議員の方から、いわゆる覚書につきまして、金曜日に私、貸し付けを行うなどという中に、各種補助金あるいは特別交付税等が想定されますという御答弁をさせていただきました。

これにつきまして、泉南市が財政状況が非常に苦しくなり、再建団体に陥る可能性があるという段階におきまして、その具体の補助金あるいは特別交付税等の措置について御要望し、府の方でそれについて誠意を持って協議に応じていただくと、こういうふうになってございますので、ちょっと今の段階で補助金でどんだけ、あるいは特別交付税どんだけということについては、そのときの状況によって多くなったり、あるいはいわゆる財政再建団体に陥らないような手当てをしていただくというものでございますので、今の段階では、具体的に何ぼ何ぼというふうに額が確定したものではありませんということを1点御説明させていただきたいと思っております。

それから、税収につきましては、どういうふうに見積もったのかということでございますけれども、基本的には、確かに非常にこの税収について、我々どういうふうに見積もるのかということに苦慮

いたしました。基本的には、固定資産税をベースに、それから北出議員御指摘の交付税の基準財政収入額を除いた、いわゆる税収額に75を掛けて残りの分ではないということですが、それは1つは都市計画税、これが基準財政収入額には算定されませんので、その額がございまして。それから、法人関係税につきましても、一定泉南市の場合、超過課税をしておりますので、超過課税の分については、基準財政収入額には算入されません。

したがって、超過課税の分を除きまして計算しましたのがおおむね議員御指摘の1億から1億2,000万程度と、この幅を持たしておりますのも、一定いろんな要素によって変わってくるということで、幅を持たささせていただきました。

それから、30年間の増収というのは、単純に30年掛けた額かということですが、考え方としては今そうしております。それにつきましては、議員御指摘のように、いわゆる固定資産税については3年ごとに評価がえがございまして。また、償却につきましても、当然減っていくということもございまして。

ただ、イオンモールと我々話をした中で、償却資産については、基本的には再投資を数年ごとにやっていくということがございまして、キャッシュ・フローの中で、基本的には一定額が大体計上できるのではないかと。

それと、固定資産の建物等につきましても、これは投資意欲が非常にあると。これだけ、15ヘクタールの土地について確保してということも、将来的な拡張の要素も検討してということもございまして、これも基本的には今の現状では減っていくと、土地の値段あるいは建物の値段については漸減していくという傾向がございしますが、30年という長期の場合、それについても一定反転する可能性もないことはない。また、そういう投資についての意欲を見られるということで、一定の幅を持った中で、その額を単純に掛けさしていただいた。

ただ、そういう要素もございまして、具体的なこれだけということではなくて、36億から30億程度と、こういうふうにお示しをさせていただ

たということでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 今の説明から伺っても、マックスは出ますけど、やっぱりミニマムは出ない。ミニマムレベルの数値をもっと正確に出すべきだというふうに思います。だから、最大値と最小値ですね。これはだから、将来拡張の期待云々という話で、これはあくまで期待値なわけで、実際先ほど指摘さしてもらいましたように、巨大建物は建て、また同じような建物が何年かに1個建てていくとかやれば、それはわかりますよ。でも、その可能性というのはそんな高くない。

一応、設備投資を繰り返しても、例えばエレベーターとか、建物をもう1回やり直すとか、そういうことはあり得なくて、壁紙の張りかえとか、そういう形になると思うんですよね。だから、それは100分の1、10分の1のレベルだと思いますので、これは単純に30を掛けるということの危なかしさというのは、我々が判断する基本資料としては非常に問題がある。

そういう意味からしたら、これは僕は素人がどうしても算出したものとは考えられないんですよ。厳格な、いわゆるいろんな平年償却とか、いろんなのがありますよね。そういうことをきちっとして出して算出したものとは思えないんですね。

例えば、法人市民税にしても、今回イオンの場合は360万円ですよ。あと1社、巨大なのが来るということらしいですけども、合わせても720万円。あと、150社が来る場合に、法人税の均等割は6万からですよ。その辺も考えるとどうなるのか。

そして、ここで出てないのは、もう既にささやかれてるオークワの撤退とか、もちろんサティの撤退がことし6月ですから、それに伴う法人市民税等はもちろんなくなりますよね。恐らくこれ、例えばイオンが来たら、法人市民税の均等割は360万円入るけれども、オークワ、サティが撤退したら、恐らくこれ2掛けで720万円なくなると思うんですよね。これで法人市民税の均等割はなくなりますよね。例えばですよ。

そういうことの正確な数値が、これを見たら全

然出されてない。非常にバラ色の最大値だけがここに記述されてるというふうに、助役がおっしゃった何々から何々まで幅を持たせているという、この幅自体がマックスに置かれてるわけですよ。そうでしょう。いやいや、だからそれはオークワとかサティの撤退も含めたとか、あるいは今言った償却資産の問題とか含めて、非常に幸福的に書かれてるわけで、最悪の事態の設定はされてないわけです。ここに記載されてる例えば36億円から30億円という場合の30億円というのは、その最低値じゃないですね。もっと下がりますよ。そうでしょう。今言った要件を加味すればですね。

だから、このような粗っぽい試算を我々に提供して、我々の議会の判断を問うというのは、非常におかしいのではないかと。私は、この問題だけに限定して申し上げてますけれども、もう一度……。

それと、この粗っぽい書き方から付言さしていただければ、起債制限比率については20%を超えないで、こんな当たり前前の話なんですよ。こんな超えるわけじゃないですよ、恐らく。超えたら、もう崩壊ですよ。だから、こういう場合は20%を超えないというよりも、今の13、14あたりが16、17になってきた場合に、市としての財源配分等、どうなるのかという説明をしなけりゃいけない。そういう意味では、非常に粗っぽいんですよ。

それで、財政支援は言いにくい部分もあると思います。それは府と市の関係もあると思うんで、その辺は理解さしていただく部分はあるわけですが、しかし基礎的自治体としての泉南市が自分の枠組みどうするかという、その枠を、きちっとまちづくりの枠を出さないで、いやいや危ないときには府が何とかしてくれるんだと。府は当然りんくうタウン開発のメンツがあって、必ず泉南市は助けに入るとは思いますよ。しかし、それでいいのか。助けに入るという意味は、いわゆる赤字団体へ転落させないという意味ですよ。我々、いろいろ裏切られてきてますから、大阪府に対しては、それは市長も同じような思いを持っていらっしやると思うんですけども。

だから、その辺の問題ね。基礎的自治体としての財政的な自立性。これから、自立できないから

合併するんだという話は当然あるわけですけどもね。このような書き方は、いかがなものかというふうに考えております。答弁ください。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） まず、税収の件でございますけれども、これにつきましては、なかなか現時点では緻密な計算というのが、御指摘のようにできにくいものがございます。

したがって、私どもといたしまして、1点は、若干規模が私どもよりも小さいというふうに聞いておりますけれども、倉敷の事例を参考にさせていただきました。それをもとに、おおむねこれぐらいの額ということではじかしていただきました。

ただ、御指摘のように3年ごとの評価がえというような点、あるいは償却につきましては、これはほんとになかなか漠とした話になることは正直でございますけれども、ウエートとしては、全体としては非常に小さい。倉敷からお聞きしたのと、私どもの方がもう少し大きいということがありますので、そこである程度バッファを見ていただくことは確かでございます。

そういう中で、我々としては現時点で大体これぐらいの幅の中に入らないかと。先ほど、議員の方からマックスではないかという御指摘ございましたけれども、我々としたら、おおむねこれぐらい それは将来的には狂う可能性もあるかもわかりませんが、現時点で我々としてはおおむねこれぐらいの幅の中に入らないかということでお示しをさせていただいたということでございますので、現時点での税収額ということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、大阪府の財政支援ということでございますけれども、我々はこの覚書に頼ろうというつもりではなくて、万が一の場合にやはりそういうセーフティーネットが要するというので、こういう覚書を大阪府と泉南市の間で締結をしたということでございます。あくまでも自力的に主体的に判断をして、この信達樽井線の道路整備というのが、これまでの経過、それから将来のまちづくり、防災の観点、その他、そういうことを勘案して必要であるという主体的な判断のもとに、し

からはどういうふうにするかを一定想定をして、現時点であれば、何とかかんとかがやっていけるのではないかと判断をしたものでございます。

それから、地方債制限比率について、当然ではないかと、20%超えないよという話ですけども、私どもなぜここに書かしていただいたかと申しますと、起債制限比率がひっかかりますと、他の事業に影響を及ぼす、そういうことがないという意味で20%を超えるおそれはないということで書かしていただいたわけですし、当然、議員御指摘のように、起債制限比率についてはもっと低い方がいいわけでございますけども、大体今試算をしておりますと、16までの比率にはなるのではないかと。これにはいろんな要素がございますけども、大体その程度というふうにしミュレーションをしております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） まだまだ議論を後の議員の方に譲りたいと思います。

市長ちょっと、地域の道路事情の問題なんですけども、積極的にやっていただきたいと。でなければ、やっぱり生活空間が非常に危なかしいということなんで、ちょっとその辺だけお答え願えますか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先般も都市整備部に今懸案の踏切問題を含めて、踏切は何とか実現の方向になっておりますが、あと時期ですね。これをやっぱり早めなきゃいけないということで、とにかく事務的にまずきっちりと尾崎出張所あるいは岸和田土木を通しとけと。その後、私直接、岸和田土木所長なり、あるいは本部道路室長、あるいは土木部長もおられますが、そういうところへ直接行って要望をするからと、こういうふうにご指示をいたしておりますので、速度を上げたいと。（北出寧啓君「バイパスの防災拠点の方の」と呼ぶ）

あれは企業局なんですけど、企業局にもこれの関連もありますから、今回誘致したという主に企業局の責任もありますんで、それをきっちりと理解をさせた上で、早急に、とにかく部分的でも、あ

の部分だけでもきっちりと何とかなるように直接話をすると、こういうふうにしてありますので、御理解いただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 以上で北出議員の質問を終結いたします。

次に、11番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本議員。

11番（松本雪美君） おはようございます。日本共産党の松本雪美でございます。2003年第1回定例会に向けて一般質問をいたします。

さて、質問の大綱第1点目は、平和の問題です。アメリカのイラク攻撃反対と、地球一周した史上空前の1,000万人もの反戦デモの波が起こりました。ブッシュの意思に反して、トルコ議会でもイラク戦争を準備する米軍駐留案を否決をし、さらに5日には戦争ではなく本をと、平和をと、イラク攻撃をするなということを経済制裁のアメリカで、ニューヨークを初め、全国350もの大学や高校が、そしてまたスペインのマドリード、フランスのパリ、イギリスのロンドン、スイスのジュネーブなどでも若者たちが立ち上がりました。

そして、日本では、広島ではノーウオー、ノードゥー これは劣化ウランですが、6,000万人の人文字をつくって、そして反戦への意思を表明しています。3月8日国際婦人デーは、この同じ日にピースウォークということで、東京では4万人、そして大阪、神戸、京都など全国32都道府県で反戦デモが実施されました。特に、若者の皆さんの参加が多かったそうであります。

同じく泉南で、泉南地域、阪南地域では、サラダホールで500人近くが集まった平和の集いが開かれ、私も参加をさせていただきました。3月5日には、泉南市でも有事法制反対泉南連絡会の主催で、湾岸戦争終了後1991年から15回にわたってイラクへ訪問し続けた方、経済制裁下で圧倒的に足りない医薬品や救援物資を届け、日本とイラクの子供たちの絵画や手紙の交換などを通じて、イラクの子供たちを励まし続けた伊藤政子さんという方を迎えて、イラクの現状を聞かさせていただきました。

イラクでは、湾岸戦争では核のごみでつくられた劣化ウラン弾100万発がばらまかれたという

ことでした。そして、1991年以降イラクの子供たちは、劣化ウラン弾の影響と見られる白血病やがんがんに冒され、その発生数は湾岸戦争の前の10倍にはね上がったということでもあります。

そして、今、毎日のように無脳症や水頭症のような先天的な異常児が、また栄養失調の子供たちが、お母さんのおなかの中から産み落とされているという現状であります。バグダッドの小児白血病専門病棟では、抗がん治療で髪の毛のなくなった少女、そしてまた皮膚がん、胃がんの子供たち、肝臓がんや腎臓がんで腹水が満タンになり膨れ、風船のように膨れ上がったおなかをしている少年少女が、もう手当ての施しようもなく、あすは我が身と死を待っているという現状を知らされたとき、私はこの現実本当に大きなショックを受けました。

何の罪もない子供たちに、こんなに辛い思いをさせている戦争は、どんなに理屈を言っても正しい戦争とは言えません。私は、子供たちや一般の民衆を戦争に巻き込むようなこんな戦争は、どんなに時間がかかっても話し合いで解決していくことが当然であると思っています。

こうした私たちの心配をよそに、7日に開かれたイラク問題をめぐる国連安保理の外相級公式会合では、フランス、ロシア、中国は、国連の査察を数カ月継続する必要を強調したのに対し、アメリカ、イギリス、スペイン3国は、イラクの武装解除の期限を17日として最後通告をし、あくまでも17日以降に軍事攻撃を開始するという、そういう方向を示したのであります。11日にも決議案の評決を求めようとしています。

こうした一連の動きに日本政府は、米英の国連の新決議なしでもイラク攻撃に踏み切ったときは、米国の行動を支持するという表明をしています。もちろん、新決議案には支持の表明をしています。こんな日本政府の態度は許せないことでもあります。日本国内で、イラク攻撃反対という8割以上の国民の平和への願いを裏切る何物でもない、こんな日本政府の態度であります。これからも、パンをよこせ、女性の権利を守れ、平和を守れ、憲法9条を守れ、戦争するなど、女性たちの声をしっかりと小泉首相にも、私は伝えていきたいと思いま

す。

前置きが長くなりましたが、そこで市長にお聞きしたいと思います。3月5日には、小泉内閣は米英のイラク攻撃支持の新国連決議案をいち早く支持する表明をしましたが、これは事実上の武力行使を容認することです。市長は、このことに対してどう思われておられるでしょうか。

大綱2点目は、教育行政です。

その1は、岸和田市で小学校1年生が35人学級を実施するということでもあります。泉南市でも、岸和田市のように1年生だけを35人学級にするには、どれくらいの先生の増員がいるのでしょうか。どれくらいの費用がかかるのでしょうか。

その2は、学校の改修問題についてであります。特に、西信中、泉中、一丘中と国の補助を受けながらトイレの改修を実施してきましたが、残っている信中のトイレの改修についても、国にも補助金の申請をされていると聞いていますが、進捗状況をお聞かせください。

大綱3点目は、まちづくりの問題です。

イオン出店のニュースが初めて日経新聞で報道されたのが、9月の28日の夕刊です。10月に入ってから、空港委員会ではイオンモール株式会社がりんくうタウンの南地区へ出店申し込みをしたということでもあります。その条件として、内陸部とアクセス道路の整備を条件としていると、市長あてに企業局りんくうタウン推進室長から立地に向けた最大限の協力をお願いするという文書が出されました。

市民にとって、こんな失礼な話はありません。突然に協力してくれと信達樽井線整備を押しつける、泉南市にとって多大な財政負担を押しつける、こんな大型公共事業を一枚の紙切れで決着をつけようというトンでもないことでもあります。

イオンモール株式会社から府企業局には、正式にどんな形で要望書が出されているのでしょうか。情報公開の時代です。すべての情報を公開せず、議会にはでき上がったことだけ知らせて認めさせようとする、そんなことはもってのほかであります。

市長は、イオンの要望にこたえて、早速信達樽井線の整備をすると答えを出されたわけでありま

す。15年から18年末までには、460メートルの道路延長をやり上げるため65億円かけるということも示し、しかも事業の財源計画までつくり上げて、この間わずか4カ月ぐらいであります。スピード技であります。周辺地域や住民に与える影響や地元商業者への影響、市の財政へ与える影響など何の調査もせず、関係者との話し合いもせず、道づくりを真剣に考えて取り組んだ足跡は見えません。

樽井区長によれば、樽井区で3月5日に説明会を開かれたそうですが、その席上でも市は、イオンモールのために道路整備をする、イオンモールのための道路整備であると、図らずもそんな言葉が飛び出して、参加者の皆さんから怒りを買ったそうですね。

市の財政状況は3年続きの赤字で、市民生活には直結した内陸部の道路整備など、わずかな改修も金がないと言って放置してきたのに、泉南市のまちづくりにとってその土台を大きく揺るがすことになると思われるイオン出店に、市民の血税を注ぎ込むイオンの道路の建設を認めることはできません。この計画を撤回するべきです。イオンから出された要望書を出していただけるように重ねてお願いいたします。

質問は以上です。

なお、女性問題という項目は、また今後、次の時期に質問させていただきたいと思います。答弁をよろしくお願いいたします。

議長（成田政彦君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、1番目の平和問題、イラク攻撃についての考え方について御答弁を申し上げます。

先月の14日から16日にかけて、世界各地で1,000万人以上の人々が参加してイラク攻撃反対の行動がとられました。これらの報道からも、世界の人々は攻撃よりも国連を中心とした査察による平和的解決を支持していることが強くうかがわれます。

私は、以前より平和の維持につきましては武力行使をもって行うのではなく、法にのっとり解決を図るという立場を表明いたしておりますが、今

回のイラク問題につきましても、我が国の政府が憲法及び国連憲章にのっとり対応をされることを強く希望をいたしているところでございます。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） それでは、私の方から、イオンモールの件について御答弁させていただきます。

まず、イオンモールから企業局にどのような文書というんですか、その辺のところはなされているのかという御質問であったかというふうに思います。

9月30日に企業局のりんくうタウン推進室長から泉南市長の方へ出てきましたイオンモールの出店に当たる申し込みということで報告の分については、もうかねてからお示しさせていただいた分でございます。

今、議員おっしゃられているのは、その前段になるのかなというふうに思っております。ですから、その件につきましては、私どもの方は何というんですか、企業局から来た分、この分がありますので、こういう内容かなというふうなことで対応させていただいているところでございます。出店申し込みの分につきましては、もう一度ちょっと大阪府の方の分については確認させていただこうと、こんなふうに思っています。

それから、先ほどの御質問の中で、3月5日に樽井区の方へ寄せていただいて、イオンモールの整備道路であるというふうな形で言ってひんしゅくを買ったということがございましたけども、私からイオンモールのためにこの道をつくるんすという表現は一切した覚えはございません。

先ほど私お話しさせていただきましたように、信達樽井線は、市の位置づけはこういう形で都市計画決定を打って事業認可やっていますよと。今回、りんくうタウンの中にイオンモールが進出することになりました。それを受けて大阪府は、信達樽井線について特段な配慮をさせていただく。こんな事情になってこの信達樽井線を整備するんすよという形で御説明させていただいたと思いますので、イオンモールのための道路という形の表現は、私はなかったかと思ひますし、そのことについて樽井区民の方から御指摘を受けたという話は、私

も席上おりましたので、そういうことはなかったと思いますので、お話しさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 教育問題についての少人数学級の実施についてに係る部分に御答弁を申し上げたいと思います。

小・中学校の1学級の児童・生徒数につきましては、議員も御存じのように、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律におきまして、40人となっております。

しかし、国の教職員定数改善計画、現在7次改善が行われておるわけですが、それにおきましては、1学級40人という編制基準を維持しつつ、少人数授業の実施など、きめ細やかな指導の充実を図るための定数改善が行われているところでございます。

先ほどおっしゃっていました岸和田市でのことは認識いたしておりますけれども、本市におきましても、少人数指導等の学校の具体的な取り組みは進めております。これは先ほど申し上げましたように、7次改善の中でのいわゆる定数の基準をいただいたその中で、府の教育委員会とも協議をした上で、学校のいわゆる教員の定数を使っての少人数学級編制を認めておりますので、本市におきましても本年度では1校が少人数学級編制を行っておるところでございます。

山積しております教育課題の解決に向けての一端として、教師が子供一人一人の実態を把握し、よりきめ細やかな指導等を行うためにも、現在の学級定数の削減が必要であることは認識いたしております。

学級定数の引き下げに対しての市独自の対応につきましては、府下の市町村における今後の推移を見守る中で、学級定数の改善に向け、国・府に対して強く今後とも粘り強く要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 学校の改修の御質問がございました。お答え申し上

げます。

既に、小・中学校について耐震予備診断を終えまして、現在幼稚園の耐震予備診断を実施しているところでございます。

今後、これらの診断結果を基本といたしまして、これからの園児、児童・生徒の推移、あるいは校区問題のあり方、また教育内容の変化や幼稚園制度のあり方、また市の中期的な財政見通しや財政健全化計画、あるいは国の補助金制度、これらを十分に視野に入れまして、早期に施設整備計画を策定したいと考えております。したがって、それまでの間は、必要箇所の修繕、保守、これを行うことによって適切に建築物の保全に努めてまいりたいと考えております。

御質問のトイレの問題でございます。何分、24の学校・園がございます。トイレについては、特に12年度より非常に多くの箇所の維持、保全、修理をやっておりますが、まず緊急性等を勘案して、これも計画的に実施してまいっていきたい、そう考えております。

議長（成田政彦君） 吉野部長。

教育指導部長（吉野木男君） 松本議員御質問の岸和田市のような取り組みをした場合、どの程度かかるのかということですが、手元に正確な資料がございませんので概算でございますが、岸和田市の場合は、対象学年が1年生、クラス編制の基準が35人を超える場合は2学級にということで積算をされておるようです。

同じような考え方で本市において、1年生を対象において35人を編制基準にして、35人を超えるという学級がたまたま来年度見込みでございましたら2クラスしかございませんので、概算すると約600万程度になるかなと、2クラス分で、そのように考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） お答えいただきましたので、自席より質問させていただきます。

今、教育委員会の方からは35人ということで、岸和田市並みに実施をすると、35人の学級を実施するということであるならば2クラスで600万。わずかなお金で、子供たちの入学してきた本

当に大変な実態、子供たちがまだ学校になれていないこの1年生の時期に、きめ細かく子供たちに接する、そういう人材を、先生を配置してできるということですから、私はぜひとも、こんなわずかなお金でできることであるならば、特別な対応でもして、これはやるべきではないかなと思うんですよね。

池田市でも実施すると言うてましたよね。岸和田でたしか24校中8校で3,400万円と、こういうふうに新聞記事で読ましてもらいました。池田市では3,200万円ということだったと思います。泉南では、わずかそれぐらいで35人学級が実施できますから、これは来年度予算審議があるわけですが、そういう中でぜひ対応していただきたいなど、こう思うんです。子供たちを育てるといことは、将来の泉南市の人材を厚くすることだと、そういう立場で教育には特にお金を出し惜しみなくやっていただきたいなど。

学校のトイレの問題は、来年度どこを実施するのか、それを聞かしていただきたいと思います。

それから、耐震診断の問題ですが、診断のときの資料をたくさんいただきましたけれども、小学校では150億、それから中学校では54億、これぐらい1クラス当たり大体1億円かかるというような試算、これは超概算ですが、本当に学校の整備を本格的に取り組むということであるならば、そういう診断に基づいて、この防災拠点になる学校施設にお金をかけなければならない。それを緊急にやれというのが、今の政府の方針でしょう。それだけのお金がかかる状況ですよね。

耐震診断の予備調査後、一番ひどい学校から耐震診断を行って強化をする、そういうことを具体的に計画を立てられるということですが、そちら側から出された物を見てみましても、日程的なものを聞かしていただいたら、もうそれはそれは、もうほんとにひどいものですよ。

15年以降アルファ、その以後はアルファ年プラス1年度、アルファ年プラス2年度ということですが、耐震診断を実施して、国費の認定を受けて、実際に事業実施するのはいつの年かと聞いたら、こういう答え方をして、アルファ年プラス2年度と、こうなってますわ。そのアルファが何年かもわか

らない。実際言って、このアルファを10年にするかもしれないしね。

私たちは、そんな中途半端なことで学校の整備をする計画を立ててくれと言うてわけじゃないですよ。今すぐ取り組まねばならない、ほんとに使い物にならない施設が幾つかありますよね。そういうことを含めて、今すぐやらなあかん、そういう立場に立てば、来年からでも実施するべきですよ。お金がないからと言って、教育はアルファ、アルファというようなことを書いて、年度をどんどん、どんどん先送りにしていくようなやり方では困りますので、その辺お聞かせくださいますか。

議長（成田政彦君） 吉野教育指導部長。
教育指導部長（吉野木男君） 学級編制に関する

ことについて御答弁申し上げます。
先ほど申しあげましたように、来年度の見込み数の状況との関係で申し上げますと、35から40の幅の中で該当するのが2学級しかないということで、600万という数字を申しあげました。

たまたま来年度がそういう数字になっただけでありまして、じゃ再来年度そうなのかと言ったら、また違った状況もありますし、一たん新1年生について制度的にそういった形で導入を図るということであれば、当然施策の継続性ということが問われるわけでございますので、基本的には先ほど教育長が答弁申しあげましたように、国の7次改善の有効活用、あるいは国自体のいわゆる定数改善を求めてまいりたいと考えております。

なお、近隣で岸和田等の事例もございまして、そういった状況もまた研究してまいりたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。
教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 何点か御質問がございましたので、お答え申し上げます。

まず、小学校の場合の耐震予備診断の報告書では、確かに150億円が必要だというのは、これは記載させていただきました。しかし、これはあくまで全面改築を実施する場合には、1クラス当たり1億円は要るだろうという想定のもとに、小学校については150クラスですから150億円が必要である。したがって、その論法でいきます

と、中学校の場合、現在54クラスですから54億円が要するという試算を出させていただいているわけでございます。

しかし、これは学校によっては既に一部の棟については大規模修繕を終わってるところもございますから、必ずしも全面改築が必要であろうということではございません。全面改築あるいは大規模改造もその程度によりますから、事業費の金額が今後変わってくるというのは、当然施設整備計画の中できちんと位置づけてまいりたいと考えております。

それから、全国的に耐震化の進捗が非常に進んでいないという結果が出ておりますが、これは私どもの市も含めて、全国的に非常に厳しい財政状況の中で進んでいないということで、一部には耐震化の場合の補助の特別措置法をつくってほしいという声が非常に高まっているのも事実でございますし、国の予算の確保もなかなか進まないということで、大阪府は特に、都道府県の中で耐震化の事業についても進まない県の1つになっております。

それから、トイレにつきましては、これはたくさんございますので、どこをやるというのは緊急度を勘案して修繕工事をやりたいと考えております。ことしについては、修繕料と工事請負費で幼稚園、小学校、中学校、総計で3,000万ほどございますが、この辺を今後きちんと配分といたしますか、その工事の内訳をきちんと積算してまいりたいと思います。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 来年の改修はどこをやるのかと聞いたんですが、答えていただけませんか。

当然学校側からも、いろいろな要望も上がってきてるでしょうし、具体的に数字を書いてる、予算化を、予算の数字をきちんと予算書に書いてる限り、どこをどういう工事をやる、改修するということがあってこそその数字が出るわけですよ。それなのに、なぜ来年度の状況を報告はしてもらえないんですか。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 私どもは予算の要望の段階、これはどの課も同じだ

と思いますが、いろいろな事業をやりたいと積算して財政当局に要求いたします。

しかし、100%であればいいんですけども、やはり減額されますと、その中でどれを優先的にやっていくか改めて議論しなければなりませんから、今どこをどうするというのは直ちにはお答えできない。これからいろんな現場の緊急性、それを考えて順位づけをして工事に入りたいと、そう考えております。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 予算書に数字を示すということは、実施をすることがある程度大まかに具体的に決まったからこそ数字を示せるわけでしょう。今の時点で何をするかわからんようなことでは、数字を示すことはできませんよ。

それなのに、今の学校の状況、大変な状況で、ここ数年前と比べたら、作業されていらっしゃる、整備することを一生懸命頑張ってくれている職員の方の努力があつてこそ、ここまで到達はしてきたんだと思いますよ。そういう努力も評価しながら、あと何をやらなあかんのか、それを具体的に、来年度は何をするかということを知りたいわけですよ。それなのに、それを示せないというのは、これは教育委員会は一体何を毎日仕事してるんですか。

財政もどうですか。3,000万では足りないというのであるならば、教育施設、子供たちを守るということであるならば、教育委員会だって3,000万以上、もっとつけよという交渉は当然されたと思うんですよ。3,000万で何をやるのかということをお聞きしたいんですが、答えてください。時間がなくなる。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 繰り返しになりますけども、例えば、1つか2つの事業であれば、減額になっても一定の内訳は御説明できますけども、小・中学校の場合、24の学校の積み上げでございます。したがって、100%ではなくて減額されますと、その中で非常に多い事業、例えばトイレであれば、13年度でも12カ所ほどやっておりますけども、どれを優先的にやるか、やはり一定の順位づけを今後議論しな

ければいけませんので、どこを直ちに今お示しするというのは、ちょっと難しいかなと思います。

これは早急に順位づけをし、緊急度を勘案したそういう議論を行いますので、その時点ではまたお答えできるかと思えます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 予算委員会であと続きをやりまされどもね。財政問題も、この教育の問題を語ろうとするときには、もっと大事な部分がありますので、私は教育問題は後にしたいと思えます。

あと、市長にもう一度お聞きしたいんですけども、小泉内閣は国連の新決議案をいち早く支持をして、イラク攻撃を事実上、武力行使を認めるという態度をとられたわけですが、そのことで私は、市長さんは当然平和の思い、そういう国連決議に基づいてと、こういうふうにおっしゃってるんですが、もう世界じゅうはイラク攻撃反対です。反対の意思表示がもう大きなうねりになっています。

そこで、アメリカとイギリス、それからスペインのこの3国のやり方に対して、新決議ということも含めての市長の、国連の決議を支持したいと、こういうふうに今おっしゃられたわけやから、その辺はもうちょっとはっきりとどういうことなのか、お答えくださいますか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 国連を中心として、今後とも査察継続という一方ではお考えもあるわけですから、私は先ほども申し上げましたように、そういう武力攻撃よりも国連を中心とした査察による平和的な解決といえますか、政治的解決といえますか、そういうことを支持しているということでございます。

日本国といたしましては、先般国会の方でいろいろ議論あったというのは承知をいたしております。国は国として、日本の国益を最優先に考えてのことだというふうには思うわけでございますけれども、しかし武力攻撃が行われますと、単なる戦争ということだけではなくて、世界経済全体に及ぼす影響、特に産油国であるわけでありまされから、オイルの値段が高騰するというようなことも

当然考えられるわけですから、もう少しグローバルに考えた場合に、そういう行動が果たしていいのかどうかということを十分考えないといけないのではないかというふうに思えますし、やはり戦争が起これば、悲惨な、とうとい人命が失われる、あるいは難民として非常に大きな人たちの移動というものが発生するわけですから、それらについては、やはり十分見通しを持った上で平和的な解決の方に向かわないといけないというふうに私は思っております。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 市長の今のお答えを聞いて安心しましたが、ぜひその思いをね、市長、国へ向けて発していただきたいんですよ。国へ向けて、その意思をぜひ泉南市の市長としての考え方はこうであるということで、小泉首相あてにその意思を表明してくださいよ。それは、もうぜひお願いしたいと思えます。お願いしておきますね。よろしいでしょうか。何か意思表明していただけますか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今、国連決議のことで、17日ですか、期限を切って1つの提案がイギリスあたりから出されております。これらの動向もあるんですが、従前からいろんな形で私も、ハンセン病の判決のときもそうでしたし……（松本雪美君「電報でね」と呼ぶ）メールを官邸の方に送らせていただいております。これはまた、私の判断で今後考えたいというふうに思っております。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） メールでしたら何分もかかりませんね。電報でも結構ですし、今までもやってきた経過もあるんですから、ぜひ市長の意思を表明してください。

それから、次は信達樽井線、それから和泉砂川駅前の問題など取り上げていきたいと思えます。

まず、大阪府へ出されたイオンの要望書、要望ですね。当然、口頭でりんくうタウンを使いたいんやと、貸してくれと、ただこれだけではなかったはず。これを泉南市にここまで要請をしてこられるにつけては、何らかの書類でのアタック

があったはずですから、その辺は府からのそういう要望書なんかも市の方にとらないで、その中身の確認もしないで、どんどん進められたということに大きな問題があるんじゃないかなと。

これは、やっぱり泉南市のきちとした方針を出す上での1つの私は問題点やと思うんですよ。だから、見てないと、とってないと、先ほど梶本さんがおっしゃられたわけですから、見てないでは済まないことだと思いますしね。これから後、本当はそれを見てここで質問したいんですけども、まだとってないということで、ほかの質問もありますし、傍聴者も来ておられるので、質問は続けさせていただきますけど、必ず要望書をとってくださいよ。私たちの前にそれをきちっと明らかにしてくださいよ。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） ただいまの件でございますけれども、9月30日に本市へ届いている文書以前に、大阪府とイオンモールが交わした文書ということですか、イオンモールが出した文書ということでございますね。わかりました。この辺については私の方が確認させていただきます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） それが一番に出てこなければならぬはずなのに、それを出さずに、議会にはそれを伏せて 伏せてというか、大阪府は出さなかったというふうに逃げておられますけれども、それをきちとした確認をしないまま議会にどんどん道路づくりの計画を表明してきた、そういう態度、市の姿勢ですね、それはこの場で批判をしておきます。

それから次、これはお願いということで、全議員さんに手紙が来てるんですね、地元小売業有志ということでね。お名前は書いておられません。でも、これが本当に切実な生の声だと私は受けとめました。お名前の書けないような事情も多分あったんだろうと思いますけれどもね。

もともとは、このりんくうタウンには地元の企業を優先的に出店させて育てていくという話で、地元の企業も賛成してきたと。しかし、関西空港開港後も地元には何の利益もなく、りんくうタウ

ンもほとんど使われることもなく今までに来ていたと。泉南市のりんくうタウンには、本当は工場などを誘致するのが本来の姿であって、大きなショッピングセンターを誘致されたのでは、地元の我々が成り立ちません、こういうふうにおっしゃっているわけですね。

65億円もの税金を使うということを聞きました。一体何を考えているのか、あいた口がふさがりません。多額の税金を使って、わざわざ大きなショッピングセンターを呼んでくることは、我々地元の業者は、行政の手で自分の首を絞められているようなものであります。スーパーでさえ売り上げが下がって、こんな大きなショッピングセンターができてしまえば、私たちのような小さな小売店だけでなく、スーパーでさえ売り上げが下がって、泉南市、泉佐野市、阪南市などの周辺の市町も悪影響を受けてしまいます。

こうした状況をつつ述べられて、我々の生活を守るために努力していただけるものだと思っていた。議員さんや市長さんにはそういう期待をかけていたのに、そうでなかったということで、本当にこうした切実な声というのは、我々の身にしみて聞こえてくるわけですよ。心から我々の生活を守ってくださいと、こういう声でありますよね。

今回は、先ほどもちょっと言いましたけれども、イオンのためにする道路ということでしか私たちは聞こえてこないんですよ、受けとめられないんですよ。市民が当然ショッピングを利用する方もいらっしやるでしょうけれども、しかし生活にかけては、もう全く違った場所にあるわけですよ。毎日毎日この内陸部で生活をしている市民にとっては、遠い話であります。

内陸部の道路や生活にかかわる公共事業を優先してやってほしいと言っても、お金がないと言ってやってくれないわけですよ。ほんのわずかなことでもお金をかけてもらえないわけですよ。そういう実態は幾つもありますよ。私が施設整備課に要望している件も二、三ありますけれども、それもお金がないからできませんと言って、断り続けられてますね。

そういうことは後回しにしといて、今すぐにもうイオンだけは、イオンの出店の地域につながる

ための道路、信達樽井線を延長して、りんくうタウンにね。延長じゃない、信達樽井線の整備をして、高架をかけてイオンの出店地までつないでいくんだということは、もうほんとに4カ月もたないうちに決められて、私たちの前に示したわけですからね。

内陸部の業者の人は、地元の商店街の人は、もう絶対集客力は少なくなって、私たちは倒産に追い込まれますわと、これはえらいことですよと嘆いてはるわけですよ。

市長は、まちの活性化になる、りんくうタウンの活性化になる、そういうことでイオンの出店はいいことだと、こういうふうにおっしゃいましたけど、内陸部の皆さんの声については、市長はどのように対応されていかれるわけですか。もう倒産に追い込まれないような、商売人さんに何らかの支援は考えられておられるんですか。何をしておられるんですか、市として。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 信達樽井線については、本市の都市計画道路ということで、昭和61年に計画決定をいたしまして順次事業中、特にこの市役所前ができて、あと旧26号からりんくうタウンまで平成9年に事業認可をとりまして、事業をやっているわけでございます。当然、このオーバーパスもそのエリアに入っているわけでございます。

空港2期のときに泉南市長、それから議長、空特委員長名で、この信達樽井線の早期実現に向けての財政的な支援という形で大阪府知事に要望もいたしておまして、その一定回答もいただいているわけでございます。既に、御覧いただいたらわかりますが、旧26から樽井の駅前までかなり用地を先行取得しておるといってもあります。

ですから、こういうことを踏まえて、我々としても通常でいきますと、もう少し時間のかかる事業というふうには考えておりましたけども、1つのそういうきっかけのもとに、財政的な支援も含めて、一定事業のめどが立ってきたということで、今回事業認可中でございますから、当然継続事業ということになりますけれども、早期に実現する方がいろんな債務の解消にもつながりますし、泉南市の将来に向かってプラスになるという判断で、

一定そういうふうに取りまとめたところでございます。

それと、商業者を含めて、いろんな意見は聞いております。商業者の方はやはり大変不安であるという話、それから消費者の方は、今、日根野のあそこまで行ってるのが、この周辺でそういういろんな品ぞろえのそろう店ができるということについては、大変うれしいという意見もあります。それから、若者からは、特に泉南市はアミューズメントがないというふうに言われておりますので、映画館とか、あるいはその他のそういう娯楽施設ができるというのは、非常にうれしいといういろんな意見があります。（松本雪美君「もう結構ですわ。もういいです」と呼ぶ）

ですから、それらを踏まえて今後、特に不安を持っておられる商業者の方々にどう対応していくのかというのは、当然商業者の集まりであります商工会、あるいは商店会連合会の皆さんとお話し合いをしていきたいというふうに思ってます。

それと、特に出店をしたいという意見も、もう既に市内の方からもお聞きをいたしております。今後は、もし出店されるということであれば、そのあたりの条件面のことも含めて、いろいろ相手方とも話をしていかなければいけないということでございますので、不安の解消という面については、今後いろんな形で、あるいは場面で、それぞれの団体ともお話し合いをしていきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 市長さんは、内陸部の商業者の皆さんや地域住民との話し合いはこれからするとおっしゃいました。

大体、こういう大きなショッピングモール、イオンモールみたいなこういうものが出店されるという、そのことを府が幾ら決めたにせよ、地域住民の立場に立って、一体何が起こるかということをお先に地元の泉南市民に向けてきちっとした対応をしていかれるのが泉南市長のお仕事ですよ。それをせずに、大阪府の言うとおりになって計画をつくって、今から何ができるか検討する。それはね、さかてこの話ですね。それで……（発言する者あり）

議長（成田政彦君） 不規則発言はやめてください。

11番（松本雪美君） そういう事態であるにもかかわらず、住民の声を大切に受けとめて行政を進められない市長のその態度、これはやっぱり私は一番批判されるべきものであると思います。

65億円になんなんとするような道路計画、そして国が25億円、それから起債では24億円、一般財源は使わないで借金でやると、こういうことですからね。これだけ借金でつくっていく道路は、当然18年度以降では借金を返していく形をきちっと財政的にはとっていかなあきませんでしょ。財源計画についても、もう北出議員であれ、大森議員であれ、皆さんが一体どうなるんかと、泉南市の財源大変やないかと。

財政再建計画ということで大阪府に示した、その枠からは外れるものでないかと。外れるものをつくって、そういうものをつくって、そして市民に負担をどんどん押しつけて、財政再建計画も無視した中身を市長は計画として実施しようというような形は、やっぱり泉南市の財政破綻につながるよと、こういうふうにもうずっと何人かの方たちが議論されてきましたね。

私は、そういう財源計画の中身については、もう当然住民の皆さんにはこういうことは知らせていっておりますけれども、皆さんからはものすごい大きな批判の声が起こっていますよ。だから、今回この議会でも、口を開くと、イオン道路じゃないかというふうに批判が出てくるわけですよ。

そこで、お聞きしたいんですけども、信達樽井線で今回760メートルのうち460メートルの整備が65億円強ということですけども、私は信達樽井線を整備するんであるならば、事業決定を9年にしたんでしょう。したんなら、当然事業決定をした760メートル区間について、きちっとした財政計画やら事業計画をしっかりと表に表明するべきですよ。それなのに、市は460メートルしか私たちの前には出してないんですよ、今回。

一体どれぐらい全部やろうと思ったらかかるんですか、事業認可したところを実施しようと思えば、その数字をはじき出して、私たちには示していま

せんよ。 時間ないですから、早くやってくださいよ、お答え。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 橋梁部の460メートル部分だけ事業化を図るのではないかということですが、平成9年に事業認可をとっております、それは760メートルでございます。だから、旧国道からりんくうタウンまで事業認可をとって、既に約46%ですか、用地買収を市の公社でお願いして買収しております。

だから、今回橋梁部分について65億円ということで御理解いただきたいと思います。旧国道から事業認可をとっておりますので、何も放置して置くのではなくて事業を進めておりますので、よろしくをお願いします。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 信達樽井線については、しっかりと事業認可をとった上で、橋梁部分も含めての総額が示されてこそ、信達樽井線の認可をとった部分がどうなってるかということがはっきりするわけですよ。

私は、総額どれぐらいかかるんかと聞かしてもらっても、そこら辺のところは何にも頭の中にはなくて、お答えはしていただけませんけれども、結局、今回のこの事業の中身について、あまり大きく見せないように、議会の前にはごまかして出された中身ではないのかなと、そういうふうに思うわけですよ。小さく見せて皆に認めさせようとするような、そういうふうな何か動き、心の動きが何かそこで出てんじゃないかなというふうな気がします。本当はちゃんと信達樽井線を全面的に数字としてあらわしてこなくてはならないはずでしょ。

先ほどの問題、北出議員の質問にもありましたけど、税収効果、税収分についてはかなりあいまいもことした大ざっぱなものであって、中身はわからないじゃないかというような、そういう質問、お答えもありましたけども、私が一番大阪府に対して言いたいことですよ。企業局に対して言いたいこと、市長に対しても言いたいこと、それは大阪府がりんくうタウンの土地を貸すというんでしょう。貸して、賃貸で20年貸すというわけです

からね。

その貸すときの条件に、何を大阪府は示しているかといいますと、地元市町による奨励金制度というのをわざわざこういう大きな冊子にして、そして府議会でも示しておられるわけでしょう。その中の一部に、貸付事業の概要ということを書いて、地元市町による奨励金制度、こういうことを書いて、現行の分、拡充案、そして拡充案よりもまだまだ矢印をつけて、もっと減額、軽減をするという、そういう図式まで示してるじゃないですか。

だから、地元市町には、税金はまけない。りんくうタウンは固定資産税が入ってくるわけではないですからね、貸し賃の中から一部固定資産税に見合うものが入ってくるという計算になってるわけですが、その固定資産税に見合うものから泉南市の奨励金制度を適用してもらって、軽減措置を講じてほしいという中身でしょう、これは。

左の、減額後の貸付料負担をさらに軽減してほしい。軽減ですね。そういう図式まで示しておられるわけですから、私は土地の固定資産税に見合うものがきちり入ってくるという保障はどこにもないと思いますよ。どこにもないと思います。

それから、もう1つ、財政の計画、示された整備と財政への影響についてのところでは、市の健全化努力を超えそうなときは、こんなおそれのあるときは、府の財政支援を得られるように協議をする。それから、覚書の中にも何かありましたよね、たしか。事業実施に伴う財政状況に配慮し、誠意を持って協議に応じる。それから、事業に対して府貸付金の貸し付けを行うなど特段の配慮をする。こういうふうには何かバラ色、何か大阪府が何かやってくれそうなことをいっぱい言うてるわけですよ。しかし、これの保障はちっともありませんね。だから、この辺答えてください。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） ただいまの松本議員の奨励金制度のことについて御答弁さしていただきます。

今、御質問ございましたのは、今回大阪府企業局がりんくうタウンを賃貸方式に変更する、賃貸方式も採用するということですね。そのときに当

たっては、大阪府の実質的な賃貸料を半額にする。それから、その賃貸料の中には、当然泉南市の方に入ってくる交付金の部分があるわけですね。それを地元の方には、その交付金についても今後検討してほしいというような形で、大阪府は1つの文書にまとめてます。

我々の方といたしましては、この間も御報告させていただきましてとおり、これはあくまでも市の我々の方の主体で考えるべきことですので、現在関係課の方とこの辺のことについて調整しております。結果的にどうなるかは、ちょっと今のところまだ定かではございませんけれども、そのようなことを検討中であるということでございますので、今おっしゃられた、必ずそのようになるというようなことを大阪府のこの分で固定してるということではありませんので、これだけ御理解いただきたいというふうに思っております。そのときが来ましたら、また御提示させていただきますので、よろしくお願いします。

議長（成田政彦君） 神田助役。時間が無いから簡潔に。

助役（神田経治君） 覚書の件でございますけれども、この時点では将来の状況についてどうなるかということは、不確定な要素がございますけれども、泉南市が事業実施に伴って非常に財政状況が悪くなれば、大阪府が誠意を持って協議に応じただけ。また、特段の配慮をいただけるということについては、間違いなくそういった段階になれば果たされるものというふうに考えてございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 間違いなくとおっしゃいますけれども、そんな仮定の話はだめですよ。泉南市が財政破綻を起こすかもしれないと、みんな心配してるんですからね。きちっとした、一体何の保障があってそういうことをおっしゃるわけですか。特段な配慮をするということは、その大変になったときには、泉南市に何億円かお金を出すと言ってるんですか。そういう答えではないでしょう。言うてください。

議長（成田政彦君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

1時10分まで休憩します。

午後0時 2分 休憩

午後1時12分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番 中尾広城君の質問を許可いたします。中尾議員。

3番（中尾広城君） 皆さん、こんにちは。公明党の中尾です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成15年度第1回定例会におきまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱1点目、生涯学習についてであります。平成12年11月に出生された文部科学省生涯学習審議会答申の中に、21世紀の我が国社会においては、その発展を支える国民一人一人の能力を生涯にわたり最大限発揮できるようにするために、人々が生涯のいつでもどこでもだれでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会を構築することが一層重要となります。とあり、市長の市政運営方針の中にも、「だれでも、いつでも、どこでも学べる社会づくり」の中で、「個性が輝き、豊かさの実感のできるまちづくりを進めるためには、学校教育と地域が一体となって取り組む生涯学習の推進を積極的に進める必要があります」とあります。

「本市においては、みずから主体的に学んで豊かな自己を実現しようとする生き方を支援し、市民が学習した成果を生かしてより幅広く活動を展開できるよう環境づくりに努めます」とありますが、1点目、現在取り組んでおられる事例について、2点目、現段階での環境と将来的展望について、なるべく具体的にお答えいただきたいと思っております。

大綱2点目、子ども読書活動推進法についてありますが、先日ほかの議員さんからも質問がありましたので、同じ質問は避けまして、1点目、読書環境の整備についてであります。昨年の9月議会に同様な質問をさせていただいたと思うのですが、そのとき教育長から、一斉の読書活動を実施している学校は、小学校6校、中学校3校、

朝の読書活動については5校で取り組んでおると。また、読み聞かせ活動校が9校で実施されておられると答弁いただいたわけですが、その後、未実施の学校はどうなったのか。また、その後実施した学校での成果がどのようになり、これからどのように進めていかれるかをお聞かせください。

2点目、ブックスタート事業についてであります。おかげさまで昨年提案させていただいて、お約束どおり予算をつけていただき、市長の市政運営方針にもはっきりと本年度より実施すると明言いただいたことにより、市民の方からも喜びの声もあるのですが、実質の実施時期と中身の内容等、わかっている範囲でお答えいただきたいと思っております。

大綱3点目、バリアフリー住宅についてであります。

高齢者世帯が急増するであろうと言われている昨今、住宅のバリアフリー化はまだまだおこなわれていません。また、高齢者は民間の借家に入居しづらい状況があるのも現実であります。平成12年に国土交通省より出生された高齢者向け優良賃貸住宅第8期住宅建設5カ年計画に基づく本市の促進に対する取り組みをどのようにされているのかが1点目。

2点目として、現市営住宅におけるバリアフリー化の取り組みについてお答えいただきたいと思っております。

大綱4点目、砂川榎井線についてであります。

平成16年度末には供用開始するとは聞いておりますが、現在の進捗状況と細かいスケジュールがわかれば、お示ししていただきたいのが1点。

2点目に、尋春橋のかけかえ時期と期間、また迂回道路とその安全策についてお答えいただきたいと思っております。

最後に、大綱5点目として、コミュニティバスについて質問いたします。

コミュニティバスの運行が開始され、先月2月1日でちょうど1年という1つの区切りが経過いたしました。そこで、一定の整理といたしまして、まず1点目として、この1年間の利用状況の御説明をいただきたいということと、どのくらいの利

用者があったのかをお聞きしたいと思います。

2点目として、この1年間に市民の方々あるいは利用者から、いろんな意見なり要望等が寄せられるようになったと思いますが、それらの要望に対し、市はどのように対応したのか、あるいは今後どのように対応されるのかをお示ししていただきたいと思います。

以上、壇上より質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの中尾議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、ことしスタートいたしますブックスタート事業について御答弁申し上げます。

ブックスタート事業とは、乳幼児健診などの機会を活用して、保護者に対して図書案内などを行う、あるいは絵本などを贈ることにより、親子の読書活動を推進し始めるというものです。本は子供の発育、人格形成、精神生活に欠かせないという意味で、教育委員会としても重要な事業であるとの認識を持っておられます。したがって、市立図書館事業として平成15年度から実施を予定いたしております。

既に、実施場所の決定や予算措置もいたしているところであり、現在はこの事業の運営に当たって、やはり御協力いただくボランティアの皆さんの御協力も大切であるということから、これらの方々との協議調整を行っているところでございます。

ですから、4月からの新生児に対応いたしまして、4カ月健診から6カ月ぐらいの健診のときに、この事業をスタートしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（成田政彦君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 教育問題についての読書環境の整備について、御答弁を申し上げたいと思います。

平成13年12月に施行されました子どもの読書推進法に基づいて、文部科学省が平成14年8月に子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定されております。同計画を受けまして、平成15年、ことしの1月に府の教育委員会の方

では、「子ども読書ルネッサンス」と題した大阪府子ども読書活動推進計画が策定されました。これを受けまして、本市教育委員会におきましても、調査研究を今後進めてまいりたいと考えております。

読書環境の整備についてなのですが、先ほど中尾議員が御指摘ありましたように、前回の6月議会だったか、私、答弁させていただいたと思うんですけども、児童・生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身につけさせるということで、現場の方では全校一斉の読書活動を実施している学校が小学校では以前より1校ふえて7校、それから中学校でも市内4中学校すべての中学校で実施をいたしております。

特に、朝の読書活動に取り組んでおりますのは、以前申し上げたとおり5校が取り組んでおりまして、実施している学校においては、徐々にその効果が出ており、図書の貸し出しといたしますか、利用もふえておるといふふうにも聞いております。

また、地域住民によりますボランティアの協力を得て、読み聞かせ活動等も、これも前回申し上げたかわかりませんが、9校で実施されております。児童・生徒が真剣に目を輝かせ聞いている姿があると聞いておるところでございます。

それから、社会教育の関係におきましては、市立の図書館でも読書に近づける、子供たちに興味、関心を持たせるというような事業の実施展開をいたしておるところでございますし、青少年センターの方でも、子供たちに活字離れから読書に目を向けるように、そういった人材を育成するという事業展開をしておりまして、また発表の場として、親子ともどもだとか、あるいは子供対象に紙芝居だとか、あるいは読書の会を持ったりしておるといことは、以前にも御報告を申し上げたとおりでございますので、御理解のほどよろしく御願い申し上げたいと思います。

今後とも、教育委員会といたしましても、その府の1月に策定されました基本計画、こういったものも参考にしながら、社会教育と学校教育の連携の中で一定の方向を打ち出してまいりたいと、このように考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 生涯学習の関係の御質問にお答え申し上げます。

本市では、一昨年の12月、平成13年の12月であったと記憶いたしておりますけれども、第4次の泉南市総合計画が策定されまして、議会で御承認いただいたと思います。その中に、「だれでも、いつでも、どこでも学べる社会づくり」、これを目標に掲げておりまして、生涯学習システムの整備というのと、生涯学習社会を目指してという大きな柱を定めまして、そのもとに4ページにわたって、いろんな施策を推進するという事で掲載させていただいております。

具体的に、これまでどのような活動を教育委員会の関係でやってきたかと申し上げますと、非常に細かくなりますので、大きくくくって申し上げますと、公民館における各種の講座、それから埋蔵文化財センターにおけるフォーラム、また市民体育館におけるスポーツ教室など、だれでもいつでも学べる機会の提供に取り組んでまいっております。

生涯学習は、生涯学習課というのがございますが、単なる生涯学習課の施策、あるいは教育委員会だけの事業ではなくて、これ以外にも環境、福祉、人権など、行政のすべてにおいてわたってくる課題でございます。そういうことで、今後学習の場や情報の提供を含めて考えていかなければならないのではないかと考えております。そのために、以前からこれは申し上げていることなんです、全庁的な取り組みが必要であろうと考えております。

したがって、第4次総合計画でうたわれております生涯学習推進プランの策定について検討する中で全庁的な取り組み、これを考えていきたいと考えております。とりわけ、生涯学習の場としては、現実的には公民館がこれまで以上に役割を果たしていくべきと考えておりますが、それ以外にもたくさん市の施設もありますので、十分にそれを活用しながら、多様な生涯学習の場を提供してまいりたいと考えております。

議長（成田政彦君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私

の方から、バリアフリー住宅についての御質問の中のバリアフリーリフォームについてお答え申し上げたいと思います。

介護保険のサービスの1つとして、住宅改修費の支給がございます。在宅での自立した生活を確保するため、必要な手すりの取り付けや段差解消等の改修を行った費用について、上限額20万円までを支給し、これに上乗せする制度として、在宅の高齢福祉施策として、住宅改造事業補助金として、トイレ、浴室、台所、玄関、廊下の改造に補助してございます。

また、平成13年10月より高齢者の居住の安定確保に関する法律が施行されました。この法律は、バリアフリー化された高齢者向けの民間賃貸住宅の供給を促進する、高齢者が安心して入居できる賃貸住宅市場を整備する、高齢者の持ち家のバリアフリー化を推進するという3つの柱で、高齢者に優しい住まいづくりが進められます。

持ち家のバリアフリー化を促進するため、高齢者対象の住宅金融公庫融資の特例として、一括償還型バリアフリーリフォーム融資制度が創設され、生前は融資の利子のみ支払い、死亡時に元金を一括償還することができる制度で、これにより生前に使う現金はごく少なく抑え、死亡後に相続人の方が支払っていただく等によって、元金を支払うことができるようになりました。

本市においても、高齢者の方にお知らせするよう広報活動に今後努めてまいり所存でございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） それでは、私の方から、市営住宅のバリアフリー化についての取り組みにつきましてお答えいたします。

現在、既存の市営住宅のうち、前畑A号棟、B号棟計32戸につきましては、高齢者や障害者等に一定の住宅機能を有するバリアフリーに配慮した住宅として整備、建築したものでございます。

現在、本格的な高齢化社会を迎えまして、これまでの施設介護重視から在宅介護重視への転換が進んでおります。こういった在宅福祉の重視は、それに対応できる住宅の存在が大前提となるため、

来年度より宮本2号棟、3号棟の建てかえに向けての基本設計を予定しておりますが、今後の市営住宅の建てかえにおきましては、大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、エレベーター等の設置等、バリアフリー化に十分配慮し、住宅整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、砂川樫井線の進捗状況等につきましてお答えいたします。

まず、現在の進捗状況でございますが、事業認可区間の用地取得は94%でございますが、未買収地が数件残っている状況となっております。

また、工事の進捗状況につきましては、平成8年度から用地買収済みの区間におきまして、年次的に実施してきてございます。

今年度の工事としましては、来年度から予定しております尋春橋のかけかえ工事の関係もございまして、尋春橋を境に大阪側、和歌山側の歩道部の工事及び中の池砂川線から和歌山側、和泉砂川駅側への表層アスファルトを除く舗装工事に着手いたしましたところでございます。

今後の事業内容でございますが、平成16年度末の供用開始に向け、平成15年度は未買収地の取得に最大の重点を置き、事業進捗が図れますよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、事業認可区域以外の一丘小学校から樽井大苗代新家線までの延伸につきましては、現在事業中の事業区間が完了後、本市の財政状況を見きわめた上で、着手時期等につきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、市場長慶寺砂川線の整備に係る尋春橋のかけかえ時期と安全対策についてでございますが、市場長慶寺砂川線は、砂川樫井線へのアクセスとしてともに平成16年度末の供用開始を目指しているものでございまして、平成14年度より道路整備に着手したところでございます。尋春橋につきましては、平成15年度から16年度にかけてかけかえを予定してございます。

平成15年度には、自転車、歩行者が通行できる仮橋の設置後、既設橋梁の取り壊しを行い、橋台の下の基礎ぐいを設置する予定をしております。橋梁のかけかえに伴いまして、工事期間中は車両が通行どめとなり、利用者には大変御迷惑をおか

けいたしますが、和泉泉南線による新家駅方面及び泉佐野岩出線等による和泉砂川駅方面への迂回をお願いし、自転車、歩行者につきましては、仮橋により通行を確保しながら、安全には万全を期して工事を進めるように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。
市民生活環境部長（油谷宗春君） さわやかバスについて御答弁を申し上げます。

平成14年2月1日より運行を開始いたしましたさわやかバスは、平成15年1月末日までの1年間で延べ8万5,158人、1日当たりでは平均238人の方々が利用されました。

また、大阪府内では当市だけの制度といたしまして、高齢者や障害者の方々に対する運賃割引制度を設けており、2,211人に無料乗車証、1,291人に半額乗車証を発行いたしております。

この間、利用者、あるいは市民の方々から、多数多岐にわたる御意見や御要望をいただいております。要望といたしましての件数は34件でございました。

一番多数を占めたのはバス停留所の新設についてであり、この御要望のあった場所につきましては、現地状況調査や各関係機関との調整を行い、平成15年、本年2月1日より7カ所のバス停を新設いたしましたものでございまして、またそれらのバス停の新設に伴って、運行ルートを若干変更し、運行をいたしております。

次に要望が多いのは、バスの増設、増便、あるいは逆回りの設定等に関するものでございますが、この御要望におこたえするとなれば、バスのハード的な検討、すなわち現在は2台のバスがフル稼働している状況でございますので、運行経費的な検討が必要でございますので、財政的な制約もあり、引き続き検討を行い、たくさんの市民の皆様にご御利用いただける公共交通システムづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 中尾議員。
3番（中尾広城君） 再質問させていただきます。

1点目は、生涯学習についての中でなんですすけ

ども、聞くところによりますと、エル・ネットというのがあるらしいんですけども、そういうものは普通、生涯学習施設の中で、衛星放送的な内容で、いろんな放送といいますが、生涯学習にかかわるものが文部科学省の推奨のもとでされているというように聞いているんですけど、そういうのを実際今、泉南市の施設の中で活用されておられるのか。また、されてないのであれば、近隣でどこがされているのかというところ辺のことが1点。

あと、生涯学習関連施設、公民館、文化博物館ですとか、あと、そういう関連施設でネットワーク化されているのかということと、もしされてないのであれば、今後はどういうふうに検討されていくかというところ辺をまずお聞きしたいと思います。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 2点ございました。まず、エル・ネットのことについてお答えいたします。

はっきり言いまして、私どもその実態はまだ把握いたしておりません。これは、文部科学省からの情報によりますと、衛星通信を活用した情報伝達方法であるということで、現在、文部科学省が学校施設あるいは社会教育施設に推進、推奨しているということでございます。

そういうことで、私の方もできるだけ早めに導入してるとこの状況を把握したいと、そう考えております。一応検討課題と受けとめさせていただきたいなと思っております。お聞きしますと、この近辺では岸和田市が導入しているということで、近くでもございますので、一度直接訪問して実態の把握に努めたいと思っております。

それから、生涯学習の関係の施設のネットワーク化というのが2点目の御質問でございました。

基本的には、縦割りの行政の中で、教育委員会の社会教育施設であれば、人的にも施設的にも一応横の連携というのはとれているわけですけども、あるいは教育委員会の中の他の社会体育施設を含めて、その辺のネットワークというほどのことではございませんけども、連携はとれてるんですけども、ただ先ほどの御答弁でもさせていただいたように、生涯学習の場というのは非常に多岐にわ

たってまいります。本市のほとんどすべての部門が包含されるぐらいではないだろうかと、そう考えております。

したがって、その辺の今後の課題としては、当然生涯学習プランを策定する中でその辺のきちんとしたネットワーク化の位置づけ、それはハード面、ソフト面、両方にわたると思っておりますけども、その辺はきちんと方向づけをしたいなと、そう考えております。御理解いただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 中尾議員。
3番（中尾広城君） 生涯学習に関しては、まだまだこれからのことらしいんで、またその後進捗のことで質問させていただくことがあるかもわかりません。

続いて、ブックスタートの件なんですけども、ほんとに市長の方からも明言もいただきましたし、ほんとに喜んでおられる方もいらっしゃいます。その中で、実質何月というふうな形、時期というのはわからないでしょうか。

それと、もう1点、一般の市民の方から、ブックスタートでのボランティアに参加したいという声があるんですけども、そういう方たちの参加はできるのか、またどのようにすればいいのかというところ辺を教えてほしいというふうに言われましたんで、そのことを質問したいと思います。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） ブックスタート事業については、まず実施場所については市立保健センター、ここを活用したいと考えております。

それで、実施はどのような形になるかと申しますと、毎月第1水曜日に乳幼児の4カ月健診というのがございます。これを活用して、絵本の配布、本の案内、読書相談、これらをやっていきたくて予定いたしております。

それと、実施時期はいつになるのかということでございます。これは各市の状況を見ましても、いろいろばらつきがあります。私どもも、できれば4月頭からという考えもあったわけですけども、この事業には市の職員だけでなく、ボランティアとの連携、これが非常に重要になってまいります。現在、こちらで予定している半分ぐらいの方

ぐらいしかまだ協力の申し出がございません。あと、まだまだこれからボランティアの方をできるだけ結集といいますか、御協力いただきたいということもありますので、その辺の期間が必要、また研修もやらなければいけないということ、それと年度の頭からになりますと、4カ月健診ということでいきますと、前年度のお生まれの子供さんということもありますので、その辺を総合的に勘案しますと、4月生まれの乳幼児を対象とし、4カ月健診ということになりますと、実施時期は具体的には9月からということになります。これは研修の期間も必要だということで、ぜひ御理解いただきたいと思います。

それと、ボランティアのお申し出にどう対応していくのかというような御質問であったと思いますけども、現在は泉南市内の読書のボランティア団体 団体にまずお声をかけさせていただいております。幾つかの団体の協力もオーケーをいただいているんですけども、もっともっと声をかけていきたいなと思いますが、どうしてもやはりその辺の人数的な制限といいますか、集めるのが非常に厳しいということになれば、個人のボランティアでやってあげるよという方もお受けさせていただくという方法を考えていきたいなと思いますので、その辺今後、もう数カ月の動きを把握した上で、その辺できましたら広報誌で呼びかけるとか、いろんな方法をとりたいなと、そう考えております。

議長（成田政彦君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） あとは学校での読み聞かせの件なんですけど、大変好評でということでお聞きしてますし、全校がまだされてないということでもありますんで、年度がわりでもあると思うんですが、この時期にまた未実施の学校にも推進していただきたいなというふうに思います。

また、そういうのであれば、今、実際そういう形で進められてる学校においての現場での子供たちからの例えば蔵書の要望ですとか、それ以外の本にかかわる何か子供からの要望というのは、あるんでしょうか。また、今後どのようにそういうふうな声に対応していくのかということら辺を1点お聞きしたいと思います。

議長（成田政彦君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 中尾議員の御質問に答弁させていただきます。

第1点目は、先ほど一斉指導であるとか、あるいは朝の読書活動であるとか、あるいはボランティアの活用であるとかいう点につきまして、教育長の方から現時点での取り組み状況の報告をさせていただきます。

御承知のとおり、学校は学期単位あるいは年度単位の計画で授業を進めておるわけでございますので、来年度、未実施校につきましては、ちょうどもうしばらくしますと来年度の計画を立案する時期でございますので、近々予定しております校園長会等で、現況と、それからその必要性について十分説明もし、拡充が進むようにしたいというふうに思います。

2点目に、そういった活動における子供たちのニーズというんですか、要望をどうくみ上げていくのかということですが、当然それぞれの学校につきましては、年間の図書購入費を位置づけておりますので、当然学校とすれば、教職員間における利用状況を把握した蔵書の購入計画ですか、等々の折に、子供たちのじかの蔵書に対する希望が集約されたり、あるいはそのことが実現できるよう、また学校現場の方にお願ひもしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） それと、御存じとは思いますが、大阪の千里に大阪府立国際児童文学館というのがありまして、専門員として大学の教授、助教授に相当する研究職員を擁しております、国の内外の児童文学、児童文化等に関する共同研究、個別研究を進めておられ、設備的に充実して、蔵書の数も60万点を超えるものとも聞いております。そういうところへ見学、また館長を招聘して講演をしていただくというのは、提案としてどうかというふうに思います。それからまた、父親による読み聞かせ講座等の開催なんかもどうかというふうに思います。

それと、我々公明党が昨年10月に市長の方に要望として出ささせていただいたものの答申とい

いますか、返答というのが返ってきた中で、地域教育協議会というのと学校協議会の設置などの要望等もしたんですけども、答えとして、学校協議会と地域教育協議会という、目的は違いますが、構成において重複する部分もあり、並行して実施することは混乱を招くおそれがあると判断したことによります。地域教育協議会が認知されつつありますので、学校協議会については設置する時期が来ていると考えております、というふうにおっしゃっていただいておりますので、その辺の考え方をちょっとお聞きしたいなと。

議長（成田政彦君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 2点御質問あったかと思いますが、第1点目について御答弁申し上げます。

議員御指摘のように、大阪府下には府立の中央図書館、それから御指摘の児童文学館ですか、ございます。こういった専門機関には、今御指摘のようなさまざまな機能あるいは人材を備えておりますので、いわゆる小・中学校における、とりわけ小学校等における校外学習等の中で位置づけをされるのが望ましいかと思っておりますので、そういった点の配慮も今後してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 中野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 私の方から、地域教育協議会とそれから学校協議会の違いについて簡単に説明させていただきます。

まずは、地域教育協議会ですけれども、このねらいですけれども、学校、家庭、地域のネットワークづくりを通して教育コミュニティを形成すると、そういうことをねらいとしています。早いところで平成12年度から、中学校区ですけれども始められて、遅いところで平成13年度からスタートしてます。

簡単に申し上げましたら、この事業の最終目的ですけれども、地域の人々と地域の子供が豊かな出会いを通じて、互いに顔と名前がわかるまでになることと、地域そろって子供を育てると、そういう大きなねらいがあります。

それに対して、学校協議会の方ですけれども、

学校が家庭や地域社会の信頼を回復して、校区の現状を踏まえて教育活動を展開していくための組織です。簡単に申し上げましたら、学校運営に関して地域の方から P T A の方も含めてですけれども、いろんな御意見をお伺いして、その御意見を学校運営に生かしていくと、そういう目的があります。

組織の構成メンバーですけれども、どちらも地域の各種団体の方とか、P T A の方とか、学識経験者等の方に入っていただくことになると思います。現に、地域教育協議会の場合は、そういう組織構成になってます。

どちらの事業もほぼ同じ時期に出てきましたんで、両方並行して実施するということになりましたら、目的そのものを取り違えてしまうというんですか、そういう危険性もありましたんで、地域教育協議会の方を先行させていただいております。

遅いところで、もう2年たちますんで、地域教育協議会そのものの趣旨もほぼ浸透してきたんでないかと、そういうような判断をしますんで、この時期に改めて学校協議会の方を設置していきたいと。

だから、早ければ平成15年度あたりから試行的に実施して行って、全校的に広めていくというんですか、そういうふうに考えてますので、ひとつよろしく御理解をお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） ありがとうございます。また、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、砂川樫井線の件なんですけれども、当然、近隣に住宅等があるとは思いますが、その辺の地域の方々との話し合い、これからかわかりませんが、どういうふうな形でされていくんかというところをちょっとお話ししていただければ。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 尋春橋のかけかえ等におけます住民への周知ということでございますが、通常、工事に入る前には、業者が決まりましたら業者からも行きますし、近隣の影響のあると思われる住民の方には、工事の期間なり内容なり、周知するというようになっております。

当然、工期的な問題もありますので、市場区の役員さんともその辺は周知した中で整備を進めていくと。できるだけ迷惑かけないということにしておりますので、よろしくをお願いします。

議長（成田政彦君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） 続きまして、バスの件なんですけど、高齢者の方々の利用が多いわけなんですけど、要望の1つとして車内的なサービスという点から、例えば車内に次のバス停は何々ですというテープが流れるそうなんですけども、そのテープに間もなく曲がりますとか、路面が悪く少し振動いたしますというようなものを入れるというのはどうでしょうか。

それと、もう1点、鉄道4駅にもルートとしてあると思うんですけど、その鉄道会社において、忘れ物の傘をバスに配置していくというのはどんなものでしょうか。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 現在、停留所の案内につきましては、テープで行っております。先生御指摘の右へ曲るとか左へ曲ると、次の停留所は通過するというような案内は、運転中でございますので、安全上の点から申しまして、どうしても徹底はできておりませんが、可能な限り、今後も車内放送で御案内をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくをお願い申し上げます。

次の置き傘の利用はどうかということなんですが、この置き忘れにつきましては、一定期間事業者が保管をいたしまして、落とし主があらわれないという場合につきましては、事業者のものというんですか、そういうふうになります。

それで、御指摘の貸し出しの件ですけども、スペースとかそういう安全上の問題もございますので、今後そういうふうなものにつきましては、検討の課題とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） 早いですけど、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（成田政彦君） 以上で中尾議員の質問を終結いたします。

次に、14番 南 良徳君の質問を許可いたします。南議員。

14番（南 良徳君） 21世紀クラブの南 良徳でございます。平成15年第1回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

今議会におきましては、信達樽井線の整備や合併問題等、これからの本市の将来に大きくかわる問題について活発に議論されています。十分議論を重ね、安心して生きがいを感じる泉南市を構築しなければならないと考えています。

私たち21世紀クラブは、これからの課題として、環境、教育、健康を中心として取り組んでまいります。そういった観点から、通告をしております大綱7点につきまして質問をいたします。

まず、大綱1点目は、環境問題についてお伺いいたします。

昨年、代表質問で環境基本条例の制定を提案させていただき、市長から総合的、計画的に推進する環境基本計画の策定と基本条例の制定を進めるとの御答弁をいただきましたが、その後、具体的にどのような取り組みをされているのか、お伺いいたします。

次に、不法投棄の現状についてお聞きいたします。この不法投棄の実態をどのように把握をされ、どういった取り組みをされているのか、お伺いいたします。

次に、空き地の適正管理についてお聞きいたします。本市においては、この適正管理に関する条例が昭和54年に制定されています。私も市民から、火事になったら怖いから草刈りをするように行政に言ってほしいといったような依頼もあります。

特に、条例にあるように、人の健康を害するときや災害の発生のおそれのあるときといった早期に対応しなければならないケースもあります。現在、この条例に反する事例があるのかどうか、お伺いいたします。

環境問題の最後は、ごみの減量化についてであります。平成13年第1回定例会におきまして、この問題について質問をいたしました。市長の御答弁では、平成12年11月に阪南市との会議を持って協議をさせているとのことでしたが、時間

的にかなり経過しております。一定の方向性なり結論が出たのかどうか、お伺いいたします。

大綱2点目は、教育問題についてお聞きいたします。

まず、生涯学習推進プランの策定について、お伺いいたします。

先ほども、御答弁の中で若干出ておりましたが、この生涯学習体制の整備の中で、課を設置され、第4次総合計画でも生涯学習社会の実現が盛り込まれています。さらに、本年度の市長の市政運営方針で、生涯学習の推進を積極的に進める必要があります、となっています。そのためには、以前から申し上げていますが、推進プランの策定が不可欠であり、まず策定委員会を立ち上げなければならないと思いますが、現状はどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、環境教育についてお伺いいたします。

環境問題につきましては、その重要性からも、学校現場において学習し、理解を深めていく必要があります、現在総合学習の中で取り組まれていると思いますが、各学校での取り組み状況はどうなっているのか、お聞きをいたします。

大綱3点目は、市民の健康づくり、とりわけ休日・夜間診療所についてお伺いいたします。

過日の代表質問で、堀口幹事長からも質問させていただきました。重複しますが、再度お聞きいたします。

建設場所や建設費、運営費といった財政上の課題、さらには運営していただく医師会の問題等があるとのことですが、問題提起をしている時期は過ぎているのではないのでしょうか。一日も早く開設できるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

大綱4点目は、りんくうタウンの活性化についてお伺いいたします。

今般、イオンモールの進出が予定されています。私は、りんくうタウンのまちづくりについて、核となる企業を中心に城下町的にしていったというふうに申し上げていましたが、進出が決定されますと、このイオンモールが核となり、そういった状況も期待できます。

しかし、りんくうタウンの開発については、地

区計画もございしますが、なし崩し的に進めるのではなく、少なくともゾーニングも含めて市独自のグランドデザインをきっちり示す必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、新エネルギーとして、りんくうタウンに風力発電の誘致はどうでしょうか。もちろん、一定の風力がなければいけません、最近性能のよいものがあると聞いています。可能であれば、本市の観光資源としても期待できると考えますが、いかがでしょうか。

大綱5点目は、樽井第二老人集会場についてお伺いいたします。

本年1月に基本設計や測量設計の発注をされ、本年度実施設計の予算を計上されていますが、建設工事について、今後のスケジュールをお伺いいたします。

また、砂川老人集会場で採用された太陽光発電は、本集会場ではどうなるのでしょうか。新エネルギーとして、ぜひ取り入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。

大綱6点目は、農業公園についてお伺いいたします。

農業公園につきましては、投資効果やランニングコスト等の観点からPFI導入に向け大きく方針転換をされ、今年度予算でPFIアドバイザー業務委託料として950万計上されていますが、この導入によってどの程度の計画の変更をされるのか、お伺いいたします。

大綱7点目は、合併問題についてお伺いいたします。既に各議員から質問がございましたので、簡潔にお聞きをいたします。

まず1点目は、過日3月7日に研究会の首長レベルの会議があったというふうに聞いておりますが、その辺簡単に経過の御説明をお願いしたい。

それと、間もなく調査研究報告書を取りまとめられると思いますが、内容的には行財政の課題や運営という行政の論理でのシミュレーションが多くなると思います。

今後、これをもとに住民説明会やシンポジウムを開催とのことですが、一方通行になるのではと懸念しております。私は、市民の観点から意見を聞くために、市民にアンケートを実施すべきと考

えますが、いかがでしょうか。

以上、大綱7点について質問をさせていただきました。御答弁をよろしくお願い申し上げます、壇上からの質問を終わります。時間がありましたら、自席より再質問をさせていただきます。どうもありがとうございました。

副議長（市道浩高君） ただいまの南議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 合併問題について、私の方から御答弁を申し上げます。

合併問題は、国におけるさまざまな財政支援と住民参加の手續の拡充などの環境整備の中、全国各地で具体的な取り組みが進められております。

本市におきましても、泉佐野市以南3市2町で構成しております泉州南広域行政研究会におきまして、合併も視野に入れた広域的連携のあり方の調査研究を行っており、近々その報告書を取りまとめさせていただきたい。また、御配布もさせていただきたいというふうに思っております。

報告書は3市2町の現況から合併のメリット、デメリットや新しいまちづくりのあり方などについて取りまとめたものでございます。この報告書をもとに、住民説明会の開催やホームページへの掲載など積極的に情報提供を行い、市民の皆様の意向把握に努めてまいりたいと考えております。また、御指摘のアンケート調査も含め、検討してまいりたいというふうに思っております。

それと、先週の金曜日の夜、3月7日、泉州南広域行政研究会をあいびあ泉南で行いまして、そのときのテーマは、この報告書の取りまとめですね。取りまとめのまとめの会議でございまして、それまでに数度事務レベル、もちろん市長、町長レベルも相寄りまして、報告書のまとめ方について検討してきておりまして、その最終の会議でありまして、一応この報告書のまとめについて一定の合意ができてまして、これでまとめようということになりました。あとについては、それぞれの市町において、議会への説明、そして住民説明会等、これから順次行っていくということの発言もございました。

本市におきましても、特別委員会が設置されておられますので、また特別委員会の方とも御相談

をして、この報告書の説明をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。まず、そこからスタートをしたいというふうに思っております。今月下旬に印刷として上がってまいりますので、まずその報告をもとに特別委員会にも御相談をして説明する機会を持たせていただきたいと思います、このように考えております。

副議長（市道浩高君） 油谷市民生活環境部長。市民生活環境部長（油谷宗春君） 環境問題のうち、1点目の環境基本条例について御説明を申し上げます。

昨年、大阪府の環境審議会より知事に答申が出され、現在大阪府が制定を目指している仮称大阪環境都市条例でございますが、これは大阪府の環境基本条例をもとに、循環型社会の創造を目指すものであるということでございます。

知り得た情報によりますと、この条例は、他市で制定されております環境基本条例と内容をおおむね同じにする部分が多く含まれているということでございます。同条例が施行された後、その内容を検討し、当市の環境行政との整合を考えてまいりたいと思っております。よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

次に、ごみ等の不法投棄の現状でございますが、山間部など人通りの少ない場所で行われております。市民の方からの通報、連絡があった場合や環境パトロールで発見した場合、速やかに管理者等に連絡するなど、不法投棄された廃棄物の種類、場所に応じた処理を進めてございます。頻繁に不法投棄される場所には、警告の看板を立てるなど対策を講じております。また、今年度当初より郵便局と連携し、郵便局員の方が配達中に不法投棄を発見すれば、連絡をいただける体制をとっております。今後とも、でき得る限りの対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、空き地管理条例について御説明申し上げます。

当市では、従前より泉南市空き地の適正管理に関する条例を制定し、雑草等が繁茂し、周辺的生活環境を著しく害している場合、同条例に基づき、空き地を除草するなど適正管理をするよう、土地の所有者に対し通知し、指導してきたところでご

ざいます。

多数の方は、通知後速やかに除草など適正管理を行っていただいておりますが、一部の方につきましては、なかなか管理をしていただけない場合が残念な場合がございます。そのようなケースでは、文書、電話で再三指導を行い、所有者が市内に在住している場合、職員が自宅に訪問して、管理をお願いしている状態でございます。よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

続きまして、ごみの減量化についてお答え申し上げます。

平成12年4月からのプラスチック容器並びに紙製容器を加え、資源ごみの分別収集を行い、現在、拠点回収とステーション回収並びに戸別回収を含めると、8種類の分別収集を実施しているところでございます。これにより排出されますごみの減量化並びに資源化を図ってきたところでございます。

また、家庭の生ごみの減量化を行うため、平成12年4月からは、生ごみ処理機器購入者に対し、補助金を交付してきたところでございます。

このように、一定の分別排出の受け皿は整備されてきたと考えております。さらにごみの減量化を促すためには、これからは排出抑制を行う必要があるとの考えから、細分別と並行し、阪南市、岬町、清掃事務組合と4者でごみの減量を検討しているところでございますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

副議長（市道浩高君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 教育問題についての生涯学習推進プランについての御答弁を申し上げたいと思います。

本市の生涯学習につきましては、一昨年策定いたしました第4次総合計画において、「だれでも、いつでも、どこでも学べる社会づくり」を目標に掲げ、生涯学習システムの整備と生涯学習社会を目指してという大きな柱を定めまして、施策を推進することとしております。公民館におけるいろいろな講座、埋蔵文化財センターにおけるフォーラムなど、多くの市民の方たちにとって、だれでもいつでも学べる機会を提供してきております。

ただ、生涯学習につきましては、これら以外に

も環境、福祉、人権など、行政のすべてにおいて学習の場や情報の提供なども含めた形で考えていかなければなりません。そのためには、以前からも述べさせていただいておりますように、全庁的な取り組みが必要かと考えております。

そのために、第4次の総合計画にうたわれております生涯学習プランの策定について検討する中で、全庁的な取り組みを考えていく所存でございます。南議員から以前から御指摘を受けておりますように、策定の市民参加については、その中でも検討していきたいと考えておるところでございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。副議長（市道浩高君） 吉野教育指導部長。教育指導部長（吉野木男君） 南議員御質問の学校現場における環境教育の取り組みについて御答弁申し上げます。

環境問題に対する社会の関心が一層高まる中で、環境やエネルギーについての理解を深め、環境を大切にすることを育成するとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のために、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成することは、ますます重要となっております。現在の学校教育においては、環境教育につきましては各教科、道徳、特別活動に位置づけられており、それぞれの特質に応じ、また相互の連携を図りつつ、環境問題や環境と人間のかかわりに対する理解を深めてきております。

また、総合的な学習の時間では、各教科、道徳、特別活動で身につけた知識や技能等を関連づけながら、教科の枠を超えた横断的で総合的な学習を実施することが可能となりました。すなわち、各学校の創意・工夫のもと、地域の実情を踏まえた環境に関する学習を充実するとともに、児童・生徒の発達段階に応じて、例えば身近な自然環境から地球規模の環境までを対象に環境を調べる学習など、問題解決的な学習や作業的な学習、体験的な学習を実施することができるようになっております。

本市の小・中学校においても、先ほど述べました教科等の中で取り扱うことはもちろんのこと、総合的な学習の時間の中で環境教育に取り組むようになってきております。例えば、「地域クリー

ン大作戦」、「命の“水”だいじょうぶ?」、「地球探検から地球の環境問題へ」、「住みよい町づくり」、「リサイクル名人になろう」、「自分たちのゴミ・排水はどこへ」、「自然の中で遊ぼう」、「もっと緑を!」、「かけがえのない地球のために何かできないかな」、「エネルギーと環境」など、さまざまなテーマ設定をし、自然環境、水質環境、ごみの問題、リサイクル、地球環境問題を取り上げ、自分自身の問題としてとらえさせるよう工夫しているところであります。

今後とも、家庭や地域あるいは専門家の御協力を得ながら、カリキュラムの整備や内容の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

副議長（市道浩高君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） それでは、私の方から、休日・夜間診療所と樽井第二老人集会場について御答弁申し上げたいと思います。

まず、休日・夜間診療所についてでございますが、以前から泉州保健医療協議会において、泉佐野市以南にもう1カ所必要であると提起され、その後、大阪府より示された泉南福祉医療保健ゾーン整備計画の中で位置づけされました。

休日・夜間診療所の整備について、2市1町での新たな休日・夜間診療所の設置に向け、設置場所、規模、運営形態、建設費及び運営経費等について、事務レベルでの検討を重ねてきたところでございます。設置場所の問題等で、2市1町のどこなのかという議論もありましたが、りんくうタウンの泉南福祉医療保健ゾーン内に用地の確保をしているところでございます。

また、済生会跡地の健診センターの活用につきましては、比較的新しい建物で平成6年に建築されたもので、面積的にも広いので十分活用できると考えておりました、大阪府の方に残していただくようお願いしているところでございます。

また、事務レベルでの検討の中で、健診センターを活用できるのであれば初期投資が少なく済むことから、阪南市、岬町と個別ではございますが、場所的な面でどうであるか意向を伝えたところでございます。

なお、各市町とも必要性については十分認識をしております、今後とも協議を重ね、早い時期に合意が得られるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、樽井第二老人集会場建設の今後のスケジュール並びに太陽光発電についてお答えをいたします。

平成14年度に建設に係る基本設計、土質調査、造成に係る実施設計を委託しております、今後、平成15年度には建設に係る実施設計を予定してございます。平成16年度には建設本体工事に着手したいと考えてございます。地域の高齢者の皆様が待ち望んでいる施設でありますので、速やかに建設工事に取りかけられるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

なお、建設に当たりましては、太陽光発電を導入したいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） それでは、私の方から、りんくうタウンについてお答えいたします。

りんくうタウンの土地利用に係る用途指定や地区計画は、策定されてからもう既に10年以上経過しております。社会情勢の変化、そういうものから判断しても再検討が必要な時期になっている状況であります。

それとまた、ことして埋立免許から10年経過いたしますので、用途地域や地区計画等の見直しの時期が来ているのではないかというふうに判断しております。なるべく早い時期に検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、風力発電についてでございますが、議員御提案の風力発電につきましては、実現すればりんくうタウンの新たなシンボル、また観光面からも集客効果の高い施設であると考えられております。

また、本市が昨年策定しました泉南市地域新エネルギービジョンの趣旨にも沿うものでありますので、今後研究してまいりたい、そのように考え

ておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、農業公園におけますPFI導入の検討経過と見直し及び今後の進め方につきましてお答えいたします。

昨年2月に実施いたしました事業説明会及びその後のヒアリングによりますと、都市住民を中心に自然との触れ合いが求められている中、本事業に対し関心を持つ民間事業者は存在いたしますが、現計画をもとに民営化を導入することにつきましては、補助事業の要件や事業完了年度等による制約が参画の自由度を阻害するものであるということが考えられたところでございます。

そのような中で、今後の円滑な事業推進を図るため、事業費の抑制と現在進めております補助事業に対し、返還等の影響が出ないよう、また民間事業者の事業選択に幅を広げて、参画意欲を高め、さらにスケジュール的に緩和するということを基本的な考え方として、事業計画の見直しを検討いたしましたところでございます。

見直し内容としましては、平成10年度以降補助採択を受け、整備を進めてきている部分につきましては、事業目的である花をテーマとした市民の憩いの場づくりとして花畑、芝生広場、駐車場を補助対象として整備し、来園者の利用サービス提供施設も含めた「花の里」のみを整備し、その他の区域は民活ゾーンとして土地利用を図ることとしたいと考えております。

また、補助対象部分につきましては、公設民営型の事業方式として、従来どおり市が事業主体として整備を進め、利用サービス提供施設のPFI事業者に対し、運営委託を行うこととしたいと考えております。

利用サービス提供施設につきましては、補助事業による制約を外し、レストラン等の民間収益施設の設置等も認めただ中で、民間資金とノウハウを活用した整備、運営管理を行うこととしたいと考えております。

また、民活ゾーン設定についての考え方につきましては、民間企業による食・農の安全と安心の確保や、循環型社会の構築など、農の多面的機能の発揮に対する先進的な取り組みの場を提供する

として、これからの農業、農家のあり方、地域社会と農とのつながり、民間企業と農家のつながり等に対する効果を検証し、その過程を通じて、栽培・経営ノウハウの開示や地域農業者の研修、雇用など、地域農業の活性化に資することを旨とするものと考えております。以上の見直しによりまして、従来の貸し農園の整備費用及び交流拠点施設の補助分の約1億7,000万円の総事業費の抑制となつてございます。

また、公募に当たりましては、花の里ゾーンと民活ゾーンの一方のみの提案も可能とすることにより、事業提案の幅を広げ、民活ゾーンのスケジュールを緩和することとしたいと考えております。これによりましてより多くの事業者に興味を持っていただき、本市にとって、よりよい提案が期待でき、また公正な競争による市の負担の低減につながるものと考えております。

さらに、見直し後の事業条件に対しての民間事業者の反応も見つ、事業条件の整理を行い、平成15年度におきまして、民間事業者の公募、選定等の手続を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） ありがとうございます。時間がございますので、自席より再質問をさせていただきますと思います。

まず、環境問題の中の不法投棄の現状なんですが、先ほども御答弁で対策としては看板を立てているとか、一定のパトロールはしていただいているとは思いますが、実は新家の奥の方で結構不法投棄があるということで、市民の方より写真を実はいただきまして、ぜひ聞いてほしいということでございますので、議長、写真よろしいですか。議長（成田政彦君） はい、いいですよ。

14番（南 良徳君） ちょっと事務局、だれか。ちょっと部長に。（写真を示す）

写真を見ていただくとよくわかるんですが、非常にひどい状況だと私も思います。同時に、その中で看板も写ってるんですね。市と警察署の名前を書いた看板は確かに写ってるんですよ。しかし、その看板の横に、もうひどい状況になってると。この辺は畦の谷だということなんですが、把握さ

れてますか。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） はい、把握をいたしております。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） 把握してるということですが、若干その写真は1月9日になってますんで、タイムラグがあるかわかりませんが、把握してて、じゃ、なぜそれを放置してるんですか。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 現在、所有者を調べて調査をしているところでございます。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） 所有者あるいは管理者ですね。私は、先ほどもそういうものを発見したときには、そういった所有者、管理者には通報して、それなりの対応をしているという御答弁でしたから、今申し上げたように1月9日ですから、約2カ月、そんなにかかるんですか、所有者の方の所在。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 私ども環境整備課が知り得たのは、ちょっとすみません、先生、2月下旬ということでございますので、現在調査してるということでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） だから、質問の通告してから行ってくれたんかどうかわかりませんが、とりあえず看板は立てていただいていると。これは私も、写真にも写ってますし、私なりに認識はしておりますけどね。

1つには、じゃ、この看板で効果がないと。そこだけではありませんから、方々たくさんあるのかもわかりませんし、1つにはパトロールの強化、あるいは監視カメラといったそういう対応策ですね。郵便局の局員さんにもお願いしてるというような御答弁ありましたけども。だから、もう少しパトロールも強化されて、そういうふうなできるだけ不法投棄の少なくなるような対応をしていただきたいというふうに思います。2月の下旬にわかったということですから、今後これについては

早急に対応していただきたい、こういうふうに思います。

次に、空き地管理についてでございますが、私、事例があるのかということでお聞きしますと、一部の方で守らない方もおると、こういうことでございます。この管理条例ですね。特に、先ほども申し上げましたように、人の健康を害しというようなところございまして、私も頼まれた部分でぜんそくの方がおられるんです。いわゆる草から出るというんか、よく言われるセイタカアワダチソウとかの時期になればそれもひどいかもわかりませんし、他のそういった草でも影響があるのかなということで、何件かお願いして処理していただいたこともございます。

もう1点、災害ということで、以前たき火をしてて草が燃えたのか、消防長はよく御存じだとは思いますが、樽井でそういう事例があったと思います。枯れてるころですね。特に、枯れてるころ、もう人間の背ぐらいあって、それが何らかの形で火がついて燃えたと、こういう事例がありましたね。まず、消防長、ありましたか。

議長（成田政彦君） 西川消防長。

消防長（西川勝文君） 南議員の質問につきましてお答えします。

昨年だったと思うんですけども、樽井地区でたしか農業倉庫のところにハチの巣がされていまして、そのハチの巣を火で燃やそうとしたところ落ちまして、付近の枯れ草に燃え移ったという事例がございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） そうですね。私も聞きまして見に行ってきました。大事には至らなかったということでございますが、その前後して、そういう状況の中で草が燃えたということで、特にそういう草の枯れた状況にある方から、もうひょっとしたらうちもあんなになったらどうしようという、そういう不安を持って相談というんか、お願いをしたこともございます。

確かに、行政レベルで、こういうふうな中で措置命令ということで、口頭なり、あるいは文書でいろいろしていただいていると思うんですが、しか

しそれにも、何回か出していただいてもやっていただけないということについては、どうなんですか。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 現在、今、先生御指摘のありましたように、私どもも刈ってもらえない地主に対しましては、文書なり自宅を訪問して督促をしているところでございますが、事実刈っていただけないという先生の御指摘、樽井のところでございます。これはもう私ども再三再四にわたって言うておりますが、今後とも考えられるいろいろな手法を使いまして、刈っていただくよう最大限の努力をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） 確かに、努力はしていただけてますが、現実は今不安は解消されてないんですよ。だから、今申し上げたようにやはり条例に従ってほかの手もありますね、条例には。御存じだと思いますので、最終的にそういった文書でも従っていただけないという場合は、条例に従ってされるかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 先ほども申し上げましたように、いろんな手法を使いまして、最大限の努力をいたしたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） 答弁ね、質問の趣旨に沿って答えていただきたい。努力していただけていることは、私も経過聞いてわかっているんですよ。だから、条例に沿って対応されますかということ聞いてるんです。その辺の答弁してください。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 先ほどもお答え申し上げましたように、いろんな手法を使って努力をいたしてまいりますが、それで聞かないという場合、また条例を適用するなり、よう考えて検討したいというふうに考えております。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） ぜひ、こういうふうな形は、私も望むところではないんですが、一方ね、そういう被害というんか、不安を持ってはる方からすると、どういう形にしてもやっていただきたいというのも、これもまた片方の心理だと思いますよ。だから、その辺、今後対応をよろしく願いしたいと思います。

それと、生涯学習のプラン策定なんですが、先ほど亀田教育長からは御答弁いただいて、全庁的な取り組みであるとか、あるいは策定の委員会には市民参加と、これは昨年私も市長から御答弁いただいてよくわかってるんですが、委員会の設置、立ち上げができてないわけで、結構これも時間経過してるんですよ。その辺、まずいろいろ総合計画なり、あるいはまた、市長の市政運営方針ではうたってはいただけてるんですが、委員会設置のめどというのはいつなんでしょうか。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 実は新年度具体的に動く考えは持っておりましたけども、一方で生涯学習のもう少し実践的な活動ということで、関西規模の集会を本市で開くという、これは私どもの市民の方、あるいは外部からの方がござって泉南市でどうかという提起がございました。むしろ、その方を先にやって、その中で経験あるいは交流をやっていただく中で、私どものこれから策定する意図、そのヒントをつかみたいと、そういうことで、むしろ実践の方を新年度で一応計画いたしております。

したがって、それを実践し、総括する中で、一定の方向づけといいますか、ヒントをつかみたいと、そう考えております。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） はい、よくわかりました。ぜひよろしく願いいたします。

次に、休日・夜間診療所について、この2市1町での基本合意があると思うんですが、この合意の中では、オープンについてはいつということになってるんでしょうか。

議長（成田政彦君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） これにつきましては、泉佐野・田尻・熊取休日診療

所ですか、新しく建て直したときに建設費の一部を負担していただきたいという話がございます、2市1町が別個に休日・夜間診療所を設置するという中で、その負担を免除してほしいというような話がございます、その時点で10年ということでございましたので、平成18年ということになります。

以上です。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） そうですね。私も平成18年オープンというのを聞いたんですよ。今、確認をさせていただいたんですが、そういうことからすると、逆算すれば、少なくとも来年度には調査費なり何なりの予算計上になってくるんじゃないかなと思うんです。だから、そういうことも含めて、私もそういった問題提起の時期ではないということをお願いしたわけですね。

確かに財政、それぞれの2市1町の中でも厳しいわけですから、特に財政がメインかなというふうに思います。建設費、それから運営経費等ですね、これは市長も御答弁でございましたけども。だけど、そういう中で、やはり泉南市民にとっては、今回済生会が新泉南病院という形では建設されましたけども、やはりその不安感、あるいは病院がないという中で、せめてこの休日・夜間診療所ぐらいは何とかしてほしいというニーズが強いんですね。今、部長からも御答弁あったように、その段階から10年と、18年オープンですね。だから、それは予定どおりいけるんでしょうか、どうでしょうか。

議長（成田政彦君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 今現在、2市1町と精力的に調整をしておるところでございますので、我々といたしましても、18年をめどに頑張りたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） 今の御答弁では、めどに頑張りたいということですので、ぜひまた予算面ですね、よろしくお願ひしたいと思います。

1つの考え方で、建設場所は以前からりんくう

タウン、済生会の横、あるいは先ほど御答弁あったように健診センターという、私はどちらかというと、2市1町であればこちらの方が近いから、りんくうタウンより近いからいいのかという感じもするんですけども、そういったハード面は別として、ソフト面で、例えば市が一定の補助を出して、もちろんこの18年に間に合えばいいんですが、いろいろ協議が長引くということも考えられますから、そういった意味では、一定の補助を出しながら、ソフト面でのそういうシステムづくりというのは、検討されたことがあるんでしょうか。

例えば、まさに当番の病院に、どこかに当番になっていただいて、その一定の経費はそれぞれの市なり、町から補助金として出すと。現実にはもうからないし、大変だと思っますよ、休日・夜間というのはね。そういった意味では、補助金なしでは到底運営も考えられないということ、その辺わかりますので、今言うハード面は別にして、ソフト面での検討はされたことがありますか。

議長（成田政彦君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 当然、休日診療所を開設しますと、それなりの費用がかかります。したがって、ソフト面の費用等もどれだけ要るかということの中でやっておりまして、当然、運営につきましては、患者さんのいただく費用から賄うのが普通ではございますが、どうしても市負担というのは出てきますので、その辺も話し合はさせていただいております。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） その辺もあわせて検討していただきたいなと思います。いずれにしても、一日も早く開設にこぎつけていただきたいということで、お願ひをしておきます。

次に、りんくうタウンなんですが、御答弁では、地区計画の見直しと、いわゆる埋免の規制が変更できるというふうになってくるので、この際見直しをしていくということでございますが、一方、優遇措置条例ですね。誘致促進条例の中で、例えば今回のイオンさんの場合は、これには対象外だと私は思っますが、その辺どうなんでしょうか。促進条例ではイオンさんは対象外だと私は思っますが、どうですか。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） 私の方から、優遇措置の件でございます。今のあれは、今回りんくうタウンに進出するイオンモールさんが優遇措置、これはあくまでも大阪府が今回借地において考えられてるという制度でございます。これに適應するんかというふうなことでございますけども……（南 良徳君「うちのやつ」と呼ぶ）泉南市のですか、はい。

泉南市の方は、このイオンモールの場合は、今回は借地でという契約でございます。それで、今まででしたら、分譲のときには、現在泉南市の中で企業誘致促進条例というのを設けてまして、土地の固定資産税並びに都市計画税の半額相当分を奨励金として出さしてもらっています。

それで、今回こういうような借地ということになっておりますんで、このことについては新たな項目ですので、現在関係課と調整しているところでございます。ですから、この辺のところ、まだちょっと決定はできてはおりません。ですから、その中でいろいろ協議さしていただいて近いうちに判断したい、そんなふうに思っていますんで、よろしく願います。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） そうですね。3条で用地の取得ということになってますので、ただ、今後これを契機に定借がほかの場所でということも考えられると思いますので、そういった意味では、条例の改正も含めてやらなければいけないのかなと、この趣旨を生かすならばね。そういうふうで思うんで、今後検討していただいて、今現在の部分はだめだというふうな理解を私はしております。

先ほども若干出ておりましたが、府の方のいわゆる優遇措置ですね。これが現行ではいわゆる一部を企業に補助ということで、固定資産税等の一部を補助ということが現行であると。2番目にその拡充案として、借地に係る市町村交付金相当額を企業に補助することを検討中というふうになってるんですが、これもここに企業局事業の今後の方向ということで、企業局から出された資料だと思わんですが、この中にもこれをうたってるということで、市の方はこれ約束されてるんですか。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） 今、議員お示しのは、これはあくまでも大阪府の資料でございます。それで、我々の方もこの地元のことについては、極力、まだこれは市町村の判断ですから、どちらかという書いていただくなという話は申し入れしました。先ほども言ってますように、この市の部分については現在検討中ということですので、これがどのような形になるかということは、また決まった時点でお示しさせていただきたいと思えますので、その点で御理解いただきたいと思えます。議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） こういう府とか、あるいは企業局、そしてまた企業。この前もこのイオンモールなんかの資料もいただいているんですが、何かこういう資料がひとり歩きしてるんですね。市が知らないと言ってるのに勝手に道路が載ってたり、あるいは今のように具体的にここまで載るということは、私は何かやはり話があって、あるいは何かがあるから載るのかなと思うんですが、その辺含めて、やはり府ともう少し連携を密にして、出す資料も検討していただきたいと思うんです。

こういうふうに書かれると、検討中ということ、我々は本当にこれ、空特であり、あるいは産建でありという所管においても、全然そういう委員さんも委員長も知らないというようなことでは困ると思いますので、その辺の御配慮をよろしく願いたいと思います。

それから、時間ももう余りございませんので、合併なんですが、先ほど7日の研究会の報告をしていただいたわけですが、ちょっとお聞きしますと、3市2町の中での田尻町さんが、どうも合併しない発言をされた的に聞いてるんですが、その辺はどうなんでしょうか、真実は。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） そういう発言はありませんでした。後で記者会見をやったんですけども、いつごろからそれぞれのまち、どういう形で説明していくんかというようなこと、議会対応とそれからそれぞれの地域の説明会、こういうような御質問がありました。

私どもの方は、どことも今、議会開会中ですので

で日程等の関係もあるんですが、まず議会の特別委員会に御説明をしたいと。あと、概要版のできるのが少し遅くなりますので、概要版ができた時点で、広報誌 広報誌にはずっとうちは掲載していっておりますが、5月号ぐらいの広報誌に、その概要版を入れて、全戸配布したいということ。それと、5月ぐらいにその配布した後で住民説明会をずっとやっていきたいということですね。その辺のことのお考えを申し上げました。

よそも大体そんな感じでした、田尻さんも議会に今月中に御説明するというふうに言われてました。それと、住民説明会も、向こうは町議選があるもんですから、それが終わってから入っていきたくて、こういうふうにおっしゃっておられました。

ちょっと一部新聞報道があって、田尻さんの合併について、住民がどういうふうに思うんかというような質問があったときに、一部新聞にありましたように、要するに合併した場合に、今の田尻町の行政水準といいますか、住民サービスがそのまま維持できるんか、あるいはよそより先行してる分もありますから、少しダウンするんか、その辺が一番最も関心のある住民の意見じゃないですかということを発言されて、それが一部そういう形で載りましたけども、反対とかそういうことではございませんで、我々は住民説明会を含めて一緒にやっていこうという合意ができておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思えます。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） はい、よくわかりました。壇上からも申し上げたように、やはり行政の論理というか、行政の都合でいろんな形で進んでいく。一定、住民説明会なりシンポジウムを開催して理解を深めていくんだと言うんですが、やはり市民サイドから見ると、もう端的に行政サービスが低下しないんかとか、あるいは税についてはどうなんだろうとか、もっとわかりやすく、端的に考えてはる人多いんですよ。だから、我々も資料をいただいておりますが、こういったものをいろいろ議論して、その中でどうだというような答えではないと。だから、私申し上げたのは、市民の目線でど

ういうふうに考えて、合併についてどうなんだというぐらいのアンケートはとっていただきたいと。これについては市長も、含めて検討するというようなお話ですから、1つは前向きに考えていただいているのかなと思います。

もう1つは、やはり何人かの議員さんも言われてましたように、最終的にはやはり住民投票で信を問うという方が、私も基本的には住民投票というのはどうかなということですが、やはり1つの政策を問うというだけではなしに、今後の泉南市の将来にとって、これからほんとに未来永劫になるのか、また新たな合併があるんかどうかわかりませんが、いずれにしても自分たちの住んでるまちがどうなるんだということについては、市民の皆さんも物すごく関心があるし、またその中で意見も言いたいという方もたくさんいらっしゃると思うんです。

そういった意味では、やはりアンケートの結果、一定の資料は行政から出すとしても、住民投票をするべきだと私は思います。市長もどこかのある会合で、そういったことを言っていると、そんなところは合併できないんと違うかというある講師先生の話もあったので、その辺意識されて、しない、しないと言うてはるんかなというふうに思うんですが、最後にその辺だけちょっと簡単をお願いします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 住民投票といいまして、いつやるのかというのが、要するに法定協の時点でやるんか、本当に合併するか、しないかというときにやるのかとか、いろいろあると思います。これは今、日本は間接制民主主義をとっているということもございまして、私は今の時点では、アンケートなり住民説明会を十分して、行政は行政としての一定の考えをお示しし、議会は議会として考えがおまとまりになれば、それで今の時点ではいいんじゃないかなというふうに ですから現時点という言い方をさしていただいております。議長（成田政彦君） 以上で南議員の質問を終結いたします。

3時半まで休憩します。

午後2時55分 休憩

午後3時31分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番 竹田光良君の質問を許可いたします。竹田議員。

2番（竹田光良君） 皆さん、こんにちは。待ちに待ちました一般質問をさせていただきます。

本日最後になります。元気いっぱいさせていただきたいと思いますが、また理事者の方々にあらまはしては、的確な答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

皆さん、こんにちは。公明党の竹田です。議長にお許しをいただきましたので、平成15年泉南市議会第1回定例会の一般質問を行わせていただきます。

通告に従い、大綱5点について質問をさせていただきます。

大綱第1点目は、泉南市の悪臭問題についてです。

大阪府の指導のもと、これまでに脱臭装置や自動肥料化システム、堆肥舎の建設が終了し、屋外堆積物の撤去も行われました。当初では、以上のことからおいのほとんどがなくなる予定であったものが、全く変わらないという状況がありました。そこで、地元の方たちの意向を含め、施設の総点検を大阪府にお願いし、昨年12月には泉南市も立ち会い、大阪府の立入検査が実施されたとの報告は、さきの議会でもいただきました。

また、そのことと並行して、同12月25日には泉佐野市との共同で臭気測定を実施され、年が明けた1月の末にも臭気測定を実施されたとお伺いいたしました。

そして、この間、向井市長と泉佐野市の新田谷市長にあらまはしては、大阪府へこの問題について申し入れも行っていただきました。そのかいがあったのか、また単に風向きなのかわかりませんが、12月議会当時のすさまじいにおいは、最近少し和らいでいるような声も聞こえてまいります。

そこで、1点目として、施設内の総点検についてですが、その後どうなってるのか、また近くにも立入検査の予定があるのでしょうか。また、総点検の結果はいつ報告をされるのかをお聞かせく

ださい。

2点目に、12月と1月の臭気測定の結果はどうだったのか。速報値では検査結果が出ていることですが、詳しくお教えいただきたい。

3点目は、今後の対策としてはどうされていくお考えなのか、その方針をお教えいただきたいので、よろしくお願いいたします。

大綱2点目は、泉南市みどりの基本計画についてです。

第4次泉南市総合計画では本市の将来像を「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」と定めてあり、その中で水については、「あらゆる生物の生存に欠かせない最も重要なものです。安全でおいしい飲料水の確保、海辺や川・ため池などの保全と活用により、水とのふれあいのあるまちをつくります」とあり、緑については、「きれいでおいしい空気をつくるために必要なものです。また、豊かな緑はひとの心を癒してくれます。山なみの緑や農地の保全を図り、緑豊かなまちをつくります」とあり、生活創造都市の中では「豊かな自然を舞台として」とあります。

言うまでもなく、泉南市の特徴は、何と云っても山あり川あり海がある自然の豊かさではないでしょうか。しかし、現実にはその豊かな自然を生かしているどころか、水や緑に触れ合うといった環境では決してないようにも思われます。よって、目標年次を10年後の平成25年としている本みどりの基本計画には、大いに期待したいものと思います。

そこで、1点目として、現在の当市における緑地保全はどうなっているのかをお聞かせください。

2点目として、本泉南市みどりの基本計画とはどういうものなのか、その概要についてお聞かせください。

3点目として、本計画の今後の取り組みについてお教えください。

大綱3点目は、支援費制度についてです。

平成12年6月に社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律が成立し、社会福祉事業や措置制度等の社会福祉の共通基盤制度について、今後増大・多様化が見込まれる福祉ニーズに対応するための見直しが行われました。

この社会福祉基礎構造改革の1つとして、障害福祉サービスについて、利用者の立場に立った制度構築のため、これまでの行政がサービス内容を決定する措置制度から、障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本とし、事業者との対等な関係に基づき、障害者みずからがサービスを選択し、契約によりサービスを利用する仕組みになりました。

本制度により障害者サービスが大きく変わるものと思われませんが、そこで1点目として、本支費制度の概要について、できるだけ詳しくお教えいただきたい。

2点目としては、さきにも述べましたとおり、現行制度と新制度では大きく違うものと思われませんが、またそのことにより、障害者の方を初め家族の方々や関係者からも不安の声なども聞かれますが、その制度の違いについてお教えください。

3点目として、本制度が実施されることにより、最も身近で窓口がある各市町村の役割は非常に重要となりますが、4月より実施される本制度についての現状と今後の取り組みについてお聞かせください。

大綱4点目は、IT関係についてです。

1点目は、庁内LAN整備の状況についてですが、本市においては、本年度いよいよ庁舎内のLAN整備が整いつつあるとお聞きしました。職員1人1台のパソコンが配置され、情報の共有や事務の簡素化がかなり進むものと思います。今後の電子自治体へ向けて大きな改革となると期待されますが、その庁舎内のLAN整備の状況についてお聞かせください。

また、2点目として、電子自治体の推進についてお聞かせください。

3点目は、IT機器の有効利用と今後の取り組みについてです。さきの議会でも同様の質問をさせていただきましたが、そのときIT講習会用パソコン120台について、その一例と前置きをされ、市民の方々を対象としたITのボランティア講師を募り、最小の経費で最大の効果を上げるということを頭に置きながら、新たなIT講習会の展開を図り、パソコンも有効利用していくということでしたが、その後どうなったのかをお聞かせ

ください。

大綱5点目は、泉南市の観光についてです。

日本の持つ自然環境や歴史、文化など魅力ある観光資源を再発見、整備し、国際交流の促進とともに、経済の再生、経済の活性化などにつなげていく観光立国への機運が高まりつつあるようです。政府においても、1月に首相の私的諮問機関として観光立国懇談会を立ち上げ、10年に外国人観光客を現在の倍の1,000万人にするとの目標を掲げているそうです。

特に、泉南市については、関西国際空港を目の前にしており、創意工夫と環境整備を行うことにより、町おこしに地域振興や経済の波及効果、観光は関連する産業のすそ野が幅広いため、雇用創出にもつながっていくのではないかと思われますが、いかがでしょうか。

そこで、1点目として、泉南市の観光の現状についてお聞かせください。

2点目として、泉南市の観光の今後の取り組みについて、お考えがあればお聞かせください。

3点目として、財政的に非常に厳しい本市としては、これ以上の公共投資は難しい状況から、今ある既存の施設の有効利用が重要だと思えます。しかし、現実には当市の観光や観光スポットでは、十分なものとは言えないと思えます。そこで、当市に足りない点を近隣市と広域的な連携により、お互いに助け合いながら施策展開をしていく必要があると思われませんが、そういった観光面の広域的な連携について、どうお考えなのかをお聞かせください。

以上で壇上よりの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの竹田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、今後の電子自治体の推進について御答弁を申し上げます。

現在、大阪府下の全市町村が参加いたしまして大阪電子自治体推進協議会が設立をされておまして、すべての市町村が加わった中でスケールメリットを生かして、今後電子自治体づくりをしていこうということになっております。

ことし14年度、間もなく終了しますけれども、

その中では、1つは調査研究事業といたしまして、電子申請や電子入札ができるシステムの調査研究を行うということ。それと、IT施策調査研究ということで、国の情報化の推進や施策の制度、自治体の先進事例、情報化関連統計情報等を入手し、また活用するという調査を行っております。

それと、IC調査研究事業ということで、ICカードを用いたいろんなスポーツ施設情報とか、イベントのチケットとか、クレジット決済とか、そういういろんな利用ができることになっておりますけれども、これらの研究と実証実験への協力ということで研究を進めております。

また、新しいネットワークの開発運営ということでは、御指摘ありましたLGWANの府域のネットワークの整備事業ということで、14年度から15年度にかけまして、それぞれの市町の市内LANの導入、そしてLGWAN接続設備等の整備を行うという方向になっております。これの事前の技術調査、個別の整備計画策定が行われるということになっております。

また、スポーツ施設の情報システム事業ということで、スポーツ施設情報の共同運営管理、あるいは利用者情報の発行とか、そういうことを具体化していくという調査を行うことになっております。

それと、情報提供システムということで、大阪府の生涯学習情報提供システムの管理運営とか、そういう行政サービスの情報提供ということも行っていくということになっております。

これらを行うことによりまして、来年度、平成15年度には、電子自治体に向けての共同の歩調をとった中で、LGWANへの接続ですね。これらについて行うということになっております。本市におきましても、ことしから来年にかけまして市内LANシステムの構築をいたしておりますし、それから15年度には各サーバー機を設置しまして、本庁内の情報通信網の基盤であります市内LANシステムを構築するというところで進めております。

また、特にIT革命に対応した職員の幅広い情報化社会に適応した情報活用能力の向上を図っていくという上で、パソコンの配備というのは必要

不可欠でございますので、本庁内について職員1人1台体制に持っていくということにいたしております。

あわせて、市内LANを利用して行政の電子化を進めますとともに、市内の公共施設間のネットワーク化の整備を図り、IT革命に対応した職員の情報活用能力の向上を進めることによりまして、市ホームページの充実など、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきますようお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 引き続きまして、竹田議員御質問のIT機器の有効利用と今後の取り組みについてという点につきまして御答弁を申し上げます。

平成13年度、平成14年度におきまして本市において開催いたしましたIT講習は、多くの市民の方に参加いただき、情報技術の習得に大いに役立ったと考えております。

さて、IT講習に使用した機器についてであります。IT講習終了後も公民館、青少年センター、埋蔵文化財センターに配置しており、引き続き市民の方々の情報技術に役立てていきたいと考えております。

青少年センターにおきましては、市内の小学生、一部は中学生も対象にしてございますが、パソコン教室を開催したり、また公民館におきましては、夏休みパソコン講座だとか、パソコンクラブ等で、既に活用も行っているところでございます。IT講習を実施したときの講師の方々につきましても、現在もボランティア講師として御協力をいただいております。

IT講習実施につきましては、平成13年度、平成14年度の2カ年にわたりましては、国からの100%の財政援助がございましたが、今後は厳しい市の財政状況の中ではございますが、できるだけ今ある機器を活用いたしますとともに、現計予算の中で多くの市民の方々に対しての講座、先般はいわゆる初任の方、初めてこうパソコンをさわるといふ方が対象だったんですけれども、多少グレードアップをして、中級だとかそういった

形、あるいは障害者の方を対象だとか、子供たちを対象というような形での講座を実施して、多くの市民の方々の情報技術の習得に役立ててまいりたいと、こういう所存でございますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 悪臭問題について御答弁を申し上げます。

この悪臭は、廃棄物処理法に基づく中間処理業者からの発酵過程や乾燥過程から発生しているものでございまして、現在まで大阪府の指導によりまして、脱臭装置や自動肥料化システム、また堆肥舎の建設などの改善事業が進められてきております。また、当該事業所屋外に多量の堆積物を積んでいたことから、それらの場外撤去作業も完了しております。

しかしながら、悪臭状況は改善が見られないことから、大阪府に対しまして、当該事業所内の施設の総点検を求め、去る平成14年の12月5日に立入検査を実施し、当市も立ち会っております。

その結果、新堆肥舎内には多量の堆肥が積み上げられていたこと、堆肥舎の壁の一部が破損、あるいは屋根と壁とにすき間があるなど、密閉状態になっていないこと等が判明し、それらの事項に基づき、本年1月16日付でもって事業者より大阪府に対し、改善計画書が提出されたところでございます。その内容といたしましては、新堆肥舎内の堆積物の場外搬出を平成15年の3月31日までに、また破損箇所の修理、あるいは厚手のカーテンによる密閉化を行うというものでございます。

続いて、悪臭測定について御説明を申し上げます。

昨年12月25日、本年1月28日、29日の3日間、悪臭測定調査を実施いたしました。その分析結果は現在のところ出ておりませんが、速報値では平成14年の12月25日に3回測定したうちの1回1項目、アンモニアでございますが、悪臭防止法に基づく規制基準値1.0を若干上回る1.1となっております。

市といたしましては、悪臭測定調査の分析結果が出るのを待つとともに、当該事業者から提出を

されました改善計画書に基づく臭気飛散防止対策が確実に履行されることを注視し、今後も泉佐野市、田尻町と連携を図りながら、大阪府に対し、強く指導を求めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願い申し上げます。

続きまして、泉南市の観光について御答弁を申し上げます。

初めに、本市の観光の現状につきまして申し上げますと、これまで観光といえば、名所、旧跡や温泉など、一定の核となる資源があり、その資源のもとに人々が集まるいわゆるサイトシーイングが中心であったと考えられます。

本市におきましても、古くは平安後期から江戸期まで「ありの熊野詣で」とたたえられるほどの大勢の人々が行き来した熊野街道、また砂川奇勝や金熊寺の梅林と、その時代を一世風靡した時期もございました。

また、本市は観光の核となり得る資源が少ない地域ではないかと思われがちで、そのためこれまで観光施策が脆弱であったのではないかと思われまます。本来、観光という言葉は、国や地域の光を示したり見たりすることございまして、地域の文化や人々との触れ合いを示すことであります。特に、最近はこの観光の原点に戻った健康やいやしの世界を中心にした体験や参加型の観光、いわゆるグリーンツーリズムが非常に盛んになってきております。

そうした意味で、本市でも資源が少ないわけでもなく、このような社会現象は本市の観光にとっても強い追い風でございまして、本市の観光復興元年となるものではないかと考えております。

本市といたしましては、さきに述べました熊野古道や金熊寺梅林、また花の寺として林昌寺や長慶寺なども、グリーンツーリズムとしてのすばらしい資源として期待が持て、今後さまざまな手段を活用し、PRに努めてまいりたいというふうに思います。また、里山の自然学校紀泉わいわい村もこの4月19日にオープンする予定でありまして、体験型のツーリズムでは大きな期待ができるものと考えております。

しかし、これらの資源が点で存在している現状では、資源としての価値も弱いことから、点では

なく資源と資源を線で結び、さらには線から面へのネットワークが重要であるというふうに考えております。

さらに、ネットワークは、議員御提案のように、単に本市のみのネットワークでは効果も減少することが考えられますことから、広域的な観光施策として、これまで岸和田市以南の5市3町で構成いたします華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会での活動や、本年からは大阪府、和歌山県、南海電鉄、根来寺、岩出町、泉南市とで根来街道グリーンツーリズム連絡会を設立し、大阪明浄大学の観光学部助教授に座長をお願いし、府県境を越えた取り組みも推進し、平成15年度より連絡会を協議会に格上げすべく予算も計上しております。加えて、JR、南海電鉄の企画担当者とも協議し、駅プランとして、まち歩きやトレッキングの企画開催も実施をいたしております。

いずれにしろ、このようなことから、今後本市の観光への取り組みは地域の方々も巻き込んだ観光施策の検討をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。
議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。
都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、泉南市みどりの基本計画につきましてお答えいたします。

まず、本市における緑地の保全でございますが、緑地としましては、公園、民間施設緑地、地域制緑地がございます。

そのうち公園につきましては、開設されている都市公園が約17ヘクタールございまして、都市公園以外として、海会寺跡広場、青少年の森等がございまして、現在、農業公園や紀泉わいわい村の整備が進められております。

民間施設緑地の寺、神社等につきましては約3ヘクタール現存し、地域制緑地としましては、市街化区域におけます生産緑地や農用地、金剛生駒紀泉国定公園、近郊緑地保全区域、男神社緑地保全区域等が含まれまして、面積は約2,950ヘクタールに及びまして、市域の約60%を占めてございます。

本市におきましては、以上申し上げましたとおり、現在でもかなりの緑地が存在しておりまして、

ほとんど開発等が規制される区域であるため、生産緑地の解除等による開発があるものかなりの緑地が今後も保全されていくものと考えております。

今後とも、都市公園の適正な配置や主要道路の緑化に努め、私有地の緑化の推進等を図るなど、緑地の確保に努めてまいりたいと考えています。

続きまして、みどりの基本計画の概要でございますが、みどりの基本計画とは、都市緑地保全法に規定されており、住民に最も身近な地方公共団体である市町村が中長期的な視点に立って、その区域における緑地の適正な保全及び緑地の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容として策定する緑とオープンスペースに関する総合的な計画でございます。

このことから、みどりの基本計画につきましては、市町村が独自性、創意工夫を発揮して、緑地の保全から公園緑地の整備、その他の公共施設及び民有地の緑化の推進に至るまで、緑全般についての将来のあるべき姿と、それを実現するための施策について策定するものでございます。策定に当たりましては、住民の意見を反映させつつ、公表の手段を得ることを通じて明らかにしていく必要がございます。

本市におけるみどりの基本計画策定の取り組み状況でございますが、既にみどりの基本計画の素案について、インターネットのホームページ等により市民の方々に公開の上、意見募集を行い、現在意見の集約作業中でございます。策定後におきましては、市民の方々に広く公開いたしたく考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、計画の今後の取り組みについてでございますが、みどりの基本計画は平成25年を目標年次に定め、計画してございます。本計画は、緑地の保全はもとより、公園緑地の整備や公共施設及び民有地の緑化推進についての計画でございます。官と民の役割分担を踏まえ、行政だけではなく、市民の方々にも協力していただき、目標を達成していく必要がございます。

今後は、一定の地区を選び出し、詳しく施工等のプランを策定の上、緑化重点地区を指定する必

要がございます。これに基づきまして、緑化重点地区総合整備事業等の手法の活用によりまして国庫補助採択を受け、当該地区を集中的に事業を行う方針としております。

また、一方で緑化施設整備計画を策定し、みどりの基本計画が目指すものをモデル的に具体化し、市全体の緑化意識の高まり等の誘導を図るとともに、本市域においての緑化推進に努めてまいりたいと考えております。

また、緑化重点地区を指定する際には、市民の方々の御意見をお聞きしながら、みどりの基本計画の変更を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（成田政彦君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） それでは、私の方から、議員御質問の支援費制度についての3点の御質問についてお答え申し上げたいと思います。

御承知のとおり、社会福祉事業法の全面改正によりまして、社会福祉の共通基盤制度が大幅に見直され、障害者施策についても、従来の措置制度から障害者自身がみずからサービスを選択し、サービス提供者となる事業者と対等の関係に立って契約を結び、サービスを利用する支援費制度に本年4月から移行いたします。

実際に制度を利用される方は、まず障害福祉担当窓口にて支援費支給の申請を行っていただき、本人並びに御家族の状況や希望、サービス内容などを市職員により聞き取り調査をし、希望サービス支給量、本人の障害程度区分及び自己負担額を決定し、受給者証を発行します。受け取った利用者は、その記載内容に基づき、サービス提供事業者と利用契約を締結して、実際にサービスを利用することとなります。

次に、従来の措置制度とこの新制度との違いでございますが、新制度のもとでは、利用者が事業者と契約を交わしてサービス利用を行うなど手続が異なる点や、サービス供給主体をみずから選択できる点などが挙げられると思います。

続きまして、現在の状況ですが、現時点での居宅支援利用希望者に対する調査及び支給決定はほぼすべて終了し、施設訓練等支援を希望する方に

ついても、1年間の猶予期間が設けられているものの、申請希望をされる方については順次調査を行っているところであり、現在居宅支援に係る受給者証を配布し、サービス利用事業者一覧を御紹介していく段階に入っております。

今後は、利用者が希望するサービス内容に応じて、事業者を選択し、そのサービス提供事業者との間で契約を締結し、4月よりサービス利用が開始されることとなりますが、実際の利用に当たっても、利用者が円滑に新制度を利用できるよう相談支援体制の充実に努めていく所存でありますので、御理解のほどお願ひ申し上げます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） それでは、私の方から、IT関連の関係でございますけど、庁内LANの整備条件について御答弁をさせていただきたいと思います。

現在までの整備状況でございますけれども、平成14年度におきましては、基幹LANケーブル線の敷設及びネットワーク機器のハブの設置、ネットワークの管理用端末、サーバー室の空調機の設置を実施いたしておるところでございます。

また、15年度におきましては、メールサーバー、ドメインサーバーなどの機器を設置し、各課においてインターネット・メールが実施できる体制や大阪府域内のネットワークの構築、さらに総合行政ネットワーク、LWANへの参画など、整備充実に努めてまいるといふ考え方で進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 一定の答弁、ありがとうございました。それでは、再質問に移らさせていただきます。

きょうも朝からずっと一般質問ということで、大変行政の方、またほかの先輩諸氏の議員の方もお疲れかなと思いますんで、できるだけ早く頑張りたいなというふうに……（発言する者あり）目いっぱいやります。ありがとうございます。質問を、特段の御配慮をさしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、泉南市のにおいの問題なんですが、

臭気測定もされたいということで、アンモニアですかね、その成分が1.0から1.1ということで、0.1がちょっと基準をオーバーしてたいということで、その辺ちょっと微妙な数値かなというふうに思うんですが、実際この0.1が速報値ということで、まだあとの1月分というのはまたこれから最終報告という形で出てくると思うんですけども、現段階で再度0.1ですか、オーバーしたことについて、どういうふうな行政としては対応、またどういふふうに思われてるか、まずその辺ちょっともう一度お聞かせいただきたいんですけども。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 悪臭測定の実施をしてどうなんかということなんですけど、現在まで当該事業所に対しましては、大阪府や泉佐野市、田尻町と協議連携を図りながら対応を現在までしてきておりますので、当市と泉佐野市の分析結果が出るのを待ちまして、その結果を持ち寄りまして、府と2市1町で協議を行いたいというように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） それと、この話については、前回はそうだったんですけど、ちょうど平成13年のときだったと思うんですけども、大規模な改善計画というものが出来て、一応施設的には全部できましたよと。屋外の堆積物についても昨年撤去いたしましたよと。

本来でしたら、これができた時点でほとんどにおいはなくなるよというような、そういった話があったわけなんですけども、結局変わらなかったということで、先ほど壇上でもお話しさせていただきましたけど、地元の意向もあって再度総点検もし、そしてかつ、今回臭気測定ということもしていただいたと。

一定新たな段階に1つ入ってきてるのかなと思うんですけども、当然その間においても、市長におかれても、大阪府の方に行っていたということ、ただ、なかなかその後、じゃそれならどうしていくというはっきりした、割と目標というか、そういうのがちょっと見えなくなってきているのは確かかと思うんです。

一定、やっぱり施設の大規模な改善ということですと待ってた。また、屋外の堆積物も要は撤去するというので、それを1つの大きな目標とかそういうのじゃないんかもしませんが、目安として頑張ってもらえたというような、そんな状況の中で、今少しちょっと見えにくい部分があります。

そんな中で、総点検されて、中には施設が若干破損してたというような、そういうのも見つかったというのがあるんですけども、早い段階で、あのかのときの点検についても、話があったのは、要はそういう小さいこと、小さいというか、当然その施設が破損してたらその場で注意してもらうんですけども、根本的に要はあの施設の中では一体何がという部分で、総点検しましょう、してくださいというような話があったと思うんですけどもね。

その辺について、要は何で立入検査していただいて点検してるかということ、根本的にはおいはなくなるよということとは当たり前なんですけど、基本的な原因ですね。このしっかりとした原因を見定めてほしいというか、原因をやっぱり追及してほしいというようなことがあったと思うんですけどもね。

今後、そういった意味の総点検というんですか、点検というか、その辺はどういふふうにお大阪府との連携を話の中でされてるんか、ちょっとあればお聞かせいただきたいんですけど。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 昨年の12月5日に施設の総点検で、先ほども申しましたように破損箇所、または新堆肥倉内に堆積物がたまっているということで、その改善をするということで業者の方が大阪府に対して改善計画書を出したということで、期限が3月31日ということで改善計画書を出している。私もそれを履行できるように今後とも注視をしていきたいとともに、大阪府に対して、その履行に向けて指導するよう強く求めてまいりたいというふうに考えております。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） もう少し煮詰めたあれもお聞きしたいんですけども、何度もやるわけにもい

かないので、市長、先週だったと思うんですけど、一質か代質かどなたか忘れましたが、市長が9年を迎えられて、今度10年目ということで、一定の総括というようなお話があったと思うんです。

このにおいの問題がそろそろ8年、9年ということで、同じぐらいで非常に今もやっぱりかなり住民の方が苦しんでおられると。その点も市長もよく御存じだと思うんですけども、やっぱり大きな問題だと思いますし、それによって実際泉南市から離れた方もおられるんですね。

その辺も御存じだと思うんですけども、もう少し具体的にわかるように、ほんとに先がちょっと見えるような形でお知らせしたいと思うんですけど、なかなかそれもない状況なんですけど、何遍も何遍もあれなんですけど、ちょっとその辺の市長の決意として再度お聞きしたいと思いますんで、お願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 昨年の12月議会でも議論ありまして、その後すぐに泉佐野市長とも連絡がとれまして、泉佐野さんも同じ思いでございます、当然。したがって、今後協力しながら府に対して強い指導を求めているということで話をいたしまして、泉佐野市長は別に打ち合わせて同じ日に行ったわけではありませんけれども、昨年の12月の25日に行かれたと聞いております。私は26日に行きまして、府の環境室長ほか、同席した職員もおりまして、面談をいただきまして、そしてこの長い歴史のあるグリーン産業の件、強い指導を求めました。

そのときに大阪府も一生懸命やってるというお話もございまして、特にその時点では臭気の特に強い物質といいますか、ものの搬入を禁止するようにしてるということと、それから絶対量、中で堆積して山にならないように量を減らせと、搬入の量を減らせということを指導してるということでございまして、今後とも地元市長からも、泉佐野さんも行かれはったということもあって、2市長からもそういうお話があったんで、大阪府としても毅然とした態度で今後の指導をやっていくという回答があったわけございまして、私ども

も十分そのことを守ってくれと、強い要請をできております。

現在、先ほど部長が答弁しましたように、中の堆積してた分の搬出をしてるということでございます。議員言われましたように、ごく最近は多少は軽減されてるのかなという気はいたしております。私もあのあたりを通れば必ずその辺のチェックをしているわけではございますけども、しかしまだまだ風向きによってはそういう強いにおいというものあり得るわけでございますんで、今後とも、我々地元市町連携をとりながら、大阪府とともに指導を強めていただくように、また市としても精いっぱい努力をしていきたい、このように考えております。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、次に移らしていただきますが、泉南市みどりの基本計画、よくわかったような気がいたします。私もしっかり、今回素案ですけども、読ませていただきました。ホームページからとらしていただいて、ごっつい枚数やったんでちょっとびっくりしたんですが、やっぱり緑ということで、これからまちづくりも非常に大事なことだと思います。

そんな中で、ちょっと1つお聞きしたいんですけど、やはりこういう計画というのは、これからは行政だけではなくて、当然やっぱり市民であるとか、ここにも書いてますけど、いろんな団体に参加をしていただいて、25年ですか、平成25年までの基本計画ということで策定されてるんですけど、ほんとに市民の方が参加されるのが非常に大事なことだと思うんですね。

そこで、この間から意見募集をちょっとされていたとは思いますが、今もそれについて集約されてますというような話があったんですけど、どれぐらいの参加があったんですか、ちょっとお答えいただきたいんですが。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 市民への周知につきましては、インターネットのホームページと市の広報誌で2月号に掲載しております。現在のと

ころ、意見が寄せられましたのは1件でございますして、ちょっと中身を紹介させていただきますと……よろしいですか。(竹田光良君「はい」と呼ぶ)1件でございます。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) 少ないというふうにちょっとお聞きしてたんで聞きにくかった分もあったんですが、1件ということで、非常に期間も短かったというのもあったと思うんですけど、こういうどんどん意見が交換できる場というのをもっとこれからも持っていただきたいなと思いますし、また今後、素案ではなくて、きっちりした基本計画として出されてくると思うんですけど、もう1点だけちょっとお聞きしたいんですけど、非常に計画ということであれなんですけども、また現状に即したものでないとかかなというふうにも思うんですね。

そんな中で、緑の目標というのがあって、この中で緑地の目標水準ですか、というのがあるんですけど、都市公園の面積ですかね。現在、平成14年では16.87ヘクタールですか、それが25年には64.18ヘクタールという非常に大きな、これはまだ素案の段階なんでこれからあれだと思っただけですけども、現実、都市公園といっても、前、資料をいただいたときは百何カ所あったと思うんですけども、その緑地の管理も非常に大変でしょうし、緑というのは非常に大事だと思うんですけど、これ以上大きく広げることによって、またその管理に対しても現実に即した物の考え方も非常に大事なかなと思うんで、その辺どう考えられてるんか、ひとつお聞きしたいんです。

議長(成田政彦君) 楠本都市整備部長。

都市整備部長(楠本 勇君) 御指摘の緑の確保の目標水準でございますが、約25年目標ですが、48ヘクタールほど増加するという基準を設けさせていただいております。これは現在、都市計画決定打っております。あくまでも目標水準でございますんで、中央公園なり全部面積が加算されております。だから、目標ですんで、25年には当然都市計画公園が計画決定打ってますんで、目標として整備していくということで、面積にプラスアルファさせていただいております。

市のいわゆる都市公園以外にも、今現在、紀泉わいわい村とかいろいろ農業公園なりやっておるわけですけども、当然民間の開発等緑化推進ということもございしますが、公園につきましては、一定いわゆる公園整備をしていく中で、向こう10年間の中央公園プラス地区公園ということも想定してますんで、その点よろしく願いいたします。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) 非常に大事なことだと思います。また、よろしく願いたいと思います。

ちょっと順番を変えさせていただいてIT関係にいきたいんですが、庁舎LANがいよいよできるということで、パソコンも1人1台ということで、先ほど市長の話にもありましたけど、L G W A N ですか、総合行政ネットワークということで、今度こういうふうな、つながっていくということなんですけども、前回のときも庁舎LAN整備ができ、電子自治体ということでお話しもさせていただきましたんですけど、要はそれを使い切る人というか、それがやっぱり非常に大事だと思うんですね。

ちょっとお聞きすると、やっぱり職員の方でもなかなか、今のところパソコン自体もさわられた経験のない方も何かおられるようなことも聞いてます。その辺、今研修なんかを通じて、徐々にまたされていくんだと思いますけど、一たんつながってしまうと非常に便利にはなるんですけども、逆になかなか使い切らんということでは、その辺非常にいい物がやっぱりもったいなくなるなというような感じも持つんですけども、その辺今後研修とか、一体どういうふうにされていくのか、計画なりあれば少しお聞きしたいんですが。

議長(成田政彦君) 中谷総務部長。

総務部長(中谷 弘君) 確かに、今度15年度途中でL G W A N にもつながりますし、パソコンにつきましてもほぼ1人1台ということで配置を考えておるわけでございます。現実には、職員については、既に職員研修という中でパソコンの操作なんかは行っておりますし、この間も特別に管理職だけ、これは2回目なんですけども、パソコンの研修も実施いたしております。

それと、大阪府の関係の職員、大阪府市町村の

職員なんかすべて行っておりますマッセというところでこの辺の継続した研修というのがございますから、これを有効に活用するためには、当然職員が100%とはいかなくても、フルに使えるような形にまでなれていかなきゃならないというふうに考えておりますので、配置した段階ですぐというわけにはいかんと思っておりますけれども、なるべくなら、少し時間はかかりますけれども、これは非常に効果のあることだというふうに考えております。

というのは、庁内LANを引きますと、やはり内部、外のメールやなんかすべてできる、文書を書類なしでやりとりができるかということもございますし、情報なり知識の共有、それとプリンターの共有、データ管理も一括でできるというメリットがございますので、これになれば、かなり事務処理、時間の短縮になるのではないかとこのように考えておりますので、これは積極的に職員研修等、充実した中で推進していくという考え方で進めてまいりたいというふうに思います。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） ほんとに100%使い切るというのはなかなか難しいと思うんですけども、しっかり対応できるようにお願いしたいなというふうに思います。

その中で、もう1つは、確かにそういう行政の事務的な効率化だけじゃなくて、やっぱりこれをいかに市民サービスへつなげていくかというのが、またこれも非常に大事なことだと思うんですね。前回のときに、そういった意味でIT戦略というか、非常に市民の方にもどんどん使っていただけるような体制も今後考えてくださいというようなことをお話しさしてもらったんですけども、そういう中で、今後じゃ泉南市で一体どれぐらいの方がこういうふうなIT機器なんか活用されてるんか、そういった中まで踏み込めないと思うんですけども、一定そういった調査なんか今後必要じゃないかなというふうに思ったりするんですけども、そのあたりどう考えられてるんか、ちょっとお答えいただきたいとします。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 国の方では、一定どこ

まで充実せないかんかという計画とかいうようなのは持っているわけがございますけれども、泉南市ではそこまでまだいっていないというのが事実だというふうに認識をいたしております。

その中で、市民がどれだけ活用できるかということですけども、現在でも本市の場合、かなり情報について修正を行った、要するに泉南市のホームページについてもかなり大幅に充実をしたということの中で、3カ月間で1万9,886件のアクセスがあったということで、かなり市民の方からのアクセスもふえてきているというのも事実でございます。

それと、申請書のダウンロードについてもかなり利用があるということでございますので、これは当然市民が使いやすい形に今後していかないかんというふうに考えております。

ですから、本庁の中の庁内LANができますと、その後の事業としては、やっぱり市内の各施設とそれを結ぶということになるわけでございますが、これは予算の関係もございまして、次の段階、16年度以降の段階でということにもなるかと思っておりますが、それとあわせて、市民がその施設でどのような形で使えるとか、どのようなことが希望されてるかということは、一定やはり調査もせないかんのではないかなというふうに我々としては考えておるところでございます。その辺も含めて16年度以降の事業として、いろいろと内部で検討していくという考え方で現在おりますので、御理解をお願いしたいなというふうに思います。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） あと、教育長もお話しただきましたけど、120台のパソコンということで、また有効利用の方をよろしくお願いしたいと思います。

パソコンもいよいよどうでしょう、1つはもう使い捨ての時代になってきてるなという感じもしますんで、そんなに長いこと、120台を何年も何年も使えるわけじゃないと思えますんで、またその点よろしくお願いしたいと思います。

時間がなくなってきたんですけど、泉南市の観光についてちょっとしたかかったんですが、この間、せんだってですけども、ここの本庁舎の中で大阪

明浄大学の観光学部の中尾先生ですか が来られて、「泉州観光の現状と課題」というのをやってたと思うんですけども、僕は参加できなかったんで、ちょっと資料だけいただいたんですけど、そんな中で、例えば観光客数の推計ということで、こっちの方なんかやっぱり非常に低い水準を挙げられてましたし、割と現状を的確に、資料だけですんで、ちょっと聞けなかったんで残念だったんですが、活用状況とか今後ということで、そういうような形で資料をいただきました。

この観光産業は、これからやっぱり非常に大事な分があると思うんですね。特に、泉南市においては、これから例えば農業公園もそうでしょうし、紀泉わいわい村ですかね、そういったものができてるということで、非常にいろんなスポットみたいなのがちょっとできつつあるなという感じ、印象は持ってます。

特に、これはまだあれなんかしれませんが、例えばきのう、きょうとずっとイオンというような話がありましたけど、ああいうのもひとつどうでしょうね、今もう観光というような形なんですかね。やっぱり家族連れで買い物しながら、どうでしょう、半日とか1日ぐらい遊ぶような、そんな形になる。

そんな中で、もしああいうのが来たとしたら、泉南の様相が非常に変わってくるというような、そんな感じもいたします。当然、車の台数であるとか何とかなんですけども、もしそのまま来たとすれば、それを今度はいかに活用し、なおかつ今ある泉南市の例えば夏でしたらりんくう南浜であるとか、また埋蔵文化財センターもそうですし、いかに、じゃこういうのも、行ったけども泉南市はまだこういうのもあるということですね。いろんな方にも活用していただける、そういったほんとは大きな人材交流というのを考えることができるかなど。その辺、しっかりと戦略を持ちながら、今後ひとつ市のあり方というのを考えていかなあかんのと違うかなと思うんですけど、まずその辺ですね。どういうふうに行政として考えられてるんか、ひとつお答えいただきたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回、観光についての御質

問をいただいて、非常によかったというふうに思います。これからの時代というのは、やはり国もそうですが、観光立国、そして我々もやっぱり21世紀というのは、観光ということをかなり重きを置いていかないと、なかなか自治体そのものもまちの活性化につながらないということがありますので、そういう意味では私も中尾先生、元神戸市役所におられた方でよく御存じで、いろいろ御指導いただいたり、いろんな形で参画をいただいておりますので、できるだけ知恵やノウハウをおかりし、また明浄大学に観光学部がありますんで、その生徒さんの実習も兼ねて、いろんなイベントなりに協力をいただいております。

ですから、泉南市も点としてはいろいろあります。ですから、これの掘り起こしとネットワーク化と、できればさらに岩出とか那賀郡、こっちの方との連携を図っていききたいと、このように考えています。

今回イオンが来ますが、その中に行政サービスのところも出してくれという話もありますので、そういう機会を通じて観光にも力を入れていきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 以上で竹田議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明11日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明11日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時32分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 成 田 政 彦

大阪府泉南市議会議員 東 重 弘

大阪府泉南市議会議員 市 道 浩 高